

## 第53回自治会長と市長との懇談会

令和4年10月28日（金）

午後6時30分から

府中の森芸術劇場「平成の間」

市 側 出 席 者

1	府 中 市 長	たか の のり お 高 野 律 雄
2	政 策 経 営 部 長	いし ばし じゅん いち 石 橋 純 一
3	政策経営部行政改革担当参事	さ さ き かず や 佐 々 木 和 哉
4	総 務 管 理 部 長	ぬま じり あきら 沼 尻 章
5	総務管理部人事・法制担当参事	し ま ゆう さく 志 摩 雄 作
6	総務管理部危機管理監	いわ た とし はる 岩 田 利 治
7	市 民 協 働 推 進 部 長	やま した たか し 山 下 隆 久
8	市 民 部 長	やま ざき のぶ たか 山 崎 信 孝
9	生 活 環 境 部 長	しん どう じゅん や 新 藤 純 也
10	文 化 ス ポ ー ツ 部 長	さ とう なお と 佐 藤 直 人
11	福 祉 保 健 部 長	かしわ き なお と 柏 木 直 人
12	子 ども 家 庭 部 長	いし かわ よし まさ 石 川 佳 正
13	都 市 整 備 部 長	まつ むら ひで ゆき 松 村 秀 行
14	まちづくり拠点整備推進本部長	ひ はら はる ひと 日 原 治 人
15	教 育 部 長	あか いわ なおき 赤 岩 直

## 目 次

	掲載ページ
1 (あかね会) -----	P. 1
2 (押立町2丁目自治会) -----	P. 9
3 (片町1丁目自治会) -----	P. 11
4 (車返西自治会) -----	P. 11
5 (寿町3丁目自治会) -----	P. 13
6 (小柳町南町会) -----	P. 15
7 (幸町親交会) -----	P. 17
8 (幸町二丁目親和会) -----	P. 19
9 (栄町2丁目自治会) -----	P. 19
10 (市営第五是政住宅自治会) -----	P. 21
11 (清水が丘1丁目自治会) -----	P. 23
12 (清水が丘3丁目自治会) -----	P. 25
13 (白糸台3丁目下染屋自治会) -----	P. 27
14 (白糸台西部自治会) -----	P. 27
15 (白糸台中部自治会) -----	P. 29
16 (新成区自治会) -----	P. 29
17 (新二自治会) -----	P. 29
18 (新町協和会) -----	P. 29
19 (住吉町町会) -----	P. 31
20 (西武押立自治会) -----	P. 31
21 (浅間町紫草会) -----	P. 33
22 (浅間町2丁目自治会) -----	P. 33
23 (西府町4丁目自治会) -----	P. 35
24 (日新町西自治会) -----	P. 35
25 (分梅高倉自治会) -----	P. 37
26 (本町二・三丁目自治会) -----	P. 37
27 (本町四丁目自治会) -----	P. 39
28 (南府中自治会) -----	P. 39
29 (宮町新三会自治会) -----	P. 41
30 (武蔵台一丁目東町会) -----	P. 41
31 (矢崎町自治会) -----	P. 42
32 (四谷一丁目自治会) -----	P. 42
33 (四谷京王住宅) -----	P. 45
34 (四谷第一住宅自治会) -----	P. 45

(意見・要望)

1 (あかね会)

- ① 【まちなかきらら】公園緑地課のボランティア「まちなかきらら」ではごみ拾い、中には不法投棄や盗難自転車など現場で気が付いたことを写真に撮って公園緑地課までメールで送るのですが職員さんは耳を傾け各課への連絡をしていただき解決に向けて行動していただいています。新町圏域は2人で公園や道路のごみ拾いをやっていますが以前に比べてごみの量が少なくなっています。公園緑地課をはじめ道路課、道路管理センター、東京都北多摩南部建設事務所の方々、それに地域住民の方のご気遣いに感謝申し上げます。
- ② 【障がい者職員への配慮】以前障がい者福祉課の車いすの職員さんが大國魂神社の横断歩道を渡り切れなくて困っているのにほかの府中市職員さんがそれを追い抜いて登庁される光景に嘆くお話をしましたが最近職場仲間を道路に見捨てることもなくご支援いただく市役所の試みにご相談した甲斐があり感謝申し上げます。なお、以前旧甲州街道は段差が2cmで視覚障がい者に問題のない段差であること、監督官庁が東京都のため修繕には時間がかかるかと副市長より説明を受けました。その後私が東京都(北多摩南部建設事務所)に確認したところ道路を作った当時に段差が2cmでも旧甲州街道のように交通量の多い道路は時間の経過とともに重みで地盤沈下が起こり建設当時よりも段差が大きくなってしまうそうです。また、安全に関することであれば府中市とか東京都とか関係なく道路の修繕はすぐに手掛けていただけると前向きなご返事をいただいていますのでご参考になさってください。段差が大きくなることは道路業界では常識のようです。
- ③ 【府中市のうた】以前市民相談室に出向いて府中市のうたの楽譜をいただきたいとお願いしたところいただいた楽譜にコピーの黒だまが多くて作曲者の平井康三郎さんの名前にも黒玉があって不鮮明でしたが最近譜面を作り直してきれいな譜面を市民に提供していただいているとお聞きして感謝申し上げます。府中市のうた「市歌」は大事な府中市の文化シンボルですのでこれからもよろしくお願ひいたします。

(回答)

(①都市整備部公園緑地課、②都市整備部道路課、③市民協働推進部広聴相談課)

1

① 日頃より公園等の清掃活動にご協力いただき感謝しております。

② 東京都と連携し、道路管理に取り組んでまいります。

なお、昨年度から府中市全域で道路等包括管理事業を実施しており、市が管理する道路の異常などの相談・要望については、「府中市道路管理センター」で一括して受付け、現地を確認し必要な対応しておりますので、お気軽に府中市道路管理センターにご連絡くださいますようお願いいたします。引き続き、府中市と道路等包括管理事業者とともに、道路が安全で快適にご利用できるよう努めてまいります。

③ 府中市の歌は、昭和44年当時、高度経済成長期にあった当時の時代背景、市民の気持ちを一体化させ、発展させていきたい、という市の願い、また、市民の皆様に郷土を愛する心を育んでもらいたい、という気持ちを洗練された言葉で表現した歌として、市制施行15周年に市民憲章などと合わせ制定されたものと捉えております。制定された当時と現在では、時代の変化もありますが、引き続き機会をとらえて、市民の皆様にお伝えしてまいります。

(意見・要望)

1 (あかね会)

④ 【府中市社会福祉協議会(社協)の困りごと相談会】新町文化センターには社協が設置した困りごと相談会というブースが2つ設置してあり地域の困りごとに関心を持って取り組んでいただけて感謝いたします。

1. 新町文化センターのフロアにある困りごと相談会の中を覗いたところ真っ暗な場所で下を見ながらパソコン入力をしている方がいて顔を上げた瞬間パソコンの照明が顔に当たって幽霊ではないかとびっくりしました。社協の職員さんがお仕事をされていた訳ですがパソコン入力など事務作業をする場合周囲の照度も上げて目を守ることや精神衛生を保つことは労働安全衛生法でも決められていることです。社協さんの健全な職場環境を保つためにも照明を増やすように府中市にお願いしたところすぐに照明を設置してくれました。ありがとうございました。

2. 社協の困りごと相談会には発達障害のことで2回ほど相談に出向いたことがあります。隣で相談している内容や隣で対応している社協職員さんの電話の音が筒抜けで逆に私の相談ごとにも隣に丸聞こえになっているのかなと少々恥ずかしい思いをしました。相談事の秘密は守りますと社協職員さんから説明がありましたが相談事って外部に漏れると思いますが大丈夫でしょうか。

3. 聞き手の社協職員さんが相談を受けていない時にブースの隙間から隣の相談している内容に聞き耳を立てていることがあります。相談内容をお聞きしたいのであれば一緒に同じブースに入って顔を見せて一緒に参加していただくか、現在の聞き手の方に任せてその場では聞かずに後で確認されるなどされると相談者も隣で誰かに聞かれている心配がなくなりますのでよろしくお願いたします。

4. 私が相談している最中に社協の課長さんがことわりもなくいきなりブースの中に入ってきて相談者の私よりもっと困っている問題が社協さんに発生したからと今まで相談を聞いていただいた社協職員さんを連れて行ってしまいました。私はどうすることも出来なかったのもそのまま家に帰りましたが出来れば社協職員さんの相談窓口はご自身が相談を聞いているときは職務に専念するなどルールを作成したらいかがでしょうか。いきなりブースに入って来て、いくら緊急とは言えマナーがあると思います。社協の職員さんは皆さん優しく良い方ばかりですがマナーに乏しくお行儀が悪いので困りましたね。外部に情報が漏れた場合の個人情報責任者って府中市役所の担当部長さんなのではないでしょうか。個人情報責任者にも現状や自身が責任を取ることをお伝えしておいた方が良くと思います。

(回答)

④福祉保健部地域福祉推進課)

1

④ 1につきまして、今後も、「困りごと相談会」開催の委託先である社会福祉協議会と連携を図り、従事員の職場環境等にも注意してまいります。

2につきまして、「困りごと相談会」でのプライバシー配慮については、「個人情報の保護」や「秘密保持」を、委託先と契約書で交わしたうえで、現場判断で個室対応の調整等をしております。一方で、新町文化センターは会場がロビーであるため、より安心して相談できる環境整備について、引き続き検討してまいります。

3につきまして、「困りごと相談会」は、相談者が安心して、気軽に相談できる環境づくりが大事であると認識しております。今後の改善について、指導してまいります。

4につきまして、緊急対応とはいえ、相談中であれば、事前の断りや代替対応の提案等を、丁寧に案内する必要があるものと考えております。なお、個人情報の取扱いについては、委託先の社会福祉協議会での管理体制と、委託元の府中市での管理体制の両方で対応しておりますので、引き続き、住民が安心して相談できる環境整備に努めてまいります。

(意見・要望)

1

(あかね会)

⑤ 【資源循環推進課に感謝】府中市陸上競技会では水切りキャンペーンの協力をさせていただきありがとうございました。今後もキャンペーンを通じてエネルギー資源の節約などの勉強をさせていただきますのでご指導よろしくお願ひいたします。

1. 資源循環推進課に電話して課長さんをお呼びしたところ最初に電話に出られた職員さんが「課長は軽いミーティングをやっています」とお答えされました。「軽いミーティング」とは何ですかとさらにお尋ねしたところ「軽いミーティング」とは部屋に入らずフロア内で行うミーティングと説明されました。重いミーティングとはおそらく市長の部屋や部長の部屋で部課長が怒られるミーティングを想像しましたが重いミーティングが多いより軽いミーティングが多い方が当事者としては助かりますよね。でも「軽いミーティング」「重いミーティング」など一般職員さんが市民に気軽に言える透明性のある職場ってなかなかないので自由に発言して職務を楽しんでいる様子は決して風紀が悪いとは思いません。市民が意見を言っても壁に向かって本を読んでいるような対応の職員さんよりこんなフランクな職員さんがいると気軽に相談もできると思いますので続けてください。

⑥ 【府中市教育委員会】

1. 道路のごみ拾いをしているときに新町小学校のお子さんの帽子を拾います。すぐに府中市教育委員会に電話して学校から持ち主にお伝えするようお願いしますが、いつも担当課長さんの隣の教育課長さんより丁寧なお礼のお言葉をいただいて感謝しています。小学校の帽子は本人にとってはとても大切なものだと思いますがこれからも落とし物を拾いましたらすぐにお届けするようにいたしますね。

2. 府中市立府中第五中学校の女子中学生の生徒さんが新町二丁目公園で6歳までしか乗ることが出来ない公園遊具に乗って遊んでいましたので府中市立府中第五中学校に電話をして副校長さんにお伝えしているときにちょっと口がすべって副校長先生に「あんた」と言ってしまう府中五中の副校長さんより「学校の先生にあんたとは何事だ」と大変なお叱りを受けました。その際は大変申し訳ございませんでした。公園遊具は荷重制限があって大きなお子さんが遊ぶと遊具が壊れる危険があります。学校が終わってから公園で遊んでいるお子さんはたくさんいて喜ばしいことですが遊具の不適切な利用など黙認できないこともあります。実はこんな連絡は敷居の高い学校には連絡しにくいのでたまには市民から情報を差し上げる前にたまには先生方も近くの公園を巡視して未然に防ぐ配慮をしていただきたく上申いたします。



(回答)

(⑤生活環境部資源循環推進課、⑥教育部指導室)

1

⑤ 日頃から水切りキャンペーン等にご協力を賜り、誠にありがとうございます。市民対応時には、市民の立場に立ち、親切かつ丁寧な姿勢で、分かりやすい説明を心がけているところですが、その際における言葉使いなどにつきましては、より適切なものとなるよう、引き続き、接遇マナー向上に努めてまいります。

⑥ 1につきまして、ご連絡やお届けいただき、ありがとうございました。ご意見があった旨、学校とも共有させていただきます。  
2につきまして、ご意見の内容を学校と共有させていただきます。

(意見・要望)

1

(あかね会)

⑦ 【避難誘導訓練】昨年府中の森芸術劇場で避難誘導訓練を行いました。劇場職員の訓練のために公募によるボランティア市民が動員されたものと理解しています。職員さんは一生懸命訓練に取り組んでいてはきはきした言葉使いはさすがに感じました。今年もさらにたくさんの市民を巻き込んでの訓練を行ってほしいと思います。

1. ステージの上で避難の告知をされる際に「避難してください」と大きな声で叫んでいたのは良いのですが聴覚障がい者に対する配慮はされていませんでした。掲示物(紙で書いたもの)もご用意されたら良かったと思います。

2. 職員の誘導で市民は避難しましたが舞台にいた演奏者は座ったままで中には楽器の手入れをされている方もいました。本当の火災でしたら舞台上で演奏している演奏者も避難しなければならないと思います。職員さんのアプローチがなかったので残念です。演奏者を消防音楽隊だからと思わないで「避難してください」とお声をかける仕草だけでもあったら良かったと思います。いかがでしょうか。

3. 府中消防署長の講評では今回の避難は5分で大変早く避難できましたとの良いお話がありましたが実際には避難完了まで15分以上かかりました。訓練の原稿なのかも知れませんが避難訓練でもきちんと時間を計って今年が悪くても来年は1分でも早く避難完了できるように頑張る目標を立てた方が精度の高い訓練活動ができるのではないのでしょうか。

(回答)

(⑦文化スポーツ部文化生涯学習課)

1

⑦ 1につきまして、避難訓練コンサートは、火災が発生した際、観覧されている皆さまを安全に、迅速に避難することができるように、市民の方にご協力をいただき実施しているものでございます。障害を持つ方等への配慮をした避難誘導方法を検討してまいります。

2につきまして、当該避難誘導訓練は、出演者を含めた避難訓練でございまして、参加者の避難開始と同時に舞台スタッフが出演者を誘導して避難をしております。しかしながら、誘導が充分でなかったことにつきまして、次回の訓練で改善に努めてまいります。

3につきまして、実際に火災が発生した際、市民を安全に迅速に避難・誘導させるために、避難時間については毎回計測をしているところでございます。今回の訓練では、訓練火災発生ベル鳴動から参加者の施設外退避までが5分、その後の広場における誘導が4分程度でした。引き続き、安全にかつ迅速な避難誘導ができるよう努めてまいります。

(意見・要望)

2

(押立町2丁目自治会)

当自治会地内のごみ収集ボックス跡地(以下「当跡地」という)の使用許可に関して、10数年来、防災機器用具類置場として利活用の許可をお願いしてきたところ、昨年の市長懇談会で再々要望・質問をした結果、主管の総務管理部長から「(これまでは「売却」を進めてきたが)今後は、その利活用を検討する」旨の回答を頂きました。その後、何らかのご沙汰がないため、当自治会会長名で同主管の総務管理部次長(兼)財産活用課長宛て「当跡地」使用許可要望の経緯・主旨などの文書を提出したところ「当部長の回答では「当跡地」を貸すとは言っておらず、他の遊休地の利活用を検討する」主旨であった旨と、同次長から意外な釈明を受けました。そこで「当跡地」の防災危機用具置場としての使用目的や意義などを縷々敷衍した結果、別途、他の市遊休地として200mほど先の車が通れない細く曲がりくねった通路先の土地(他の自治会管轄地内)を許可する旨通知がありましたが、大地震発災時の緊急初期消火などや対策本部設営にも齟齬をきたし、日常保管も大変となるため、その代案はお断りし、あくまで「当跡地」利活用を要望しました。「東京都地域の底力」助成による消火栓使用資機材(スタンドパイプ)・ヘルメット類や発電機エネポ等の防災用具置場が他自治会地内の不便な地にあっては、支障を生ずることは自明です。先の当自治会定例総会では「当跡地」の使用許可が、件の総務管理部長の回答により長年の懸案が解決されたとの理解で、掲示板設置も含む「当跡地」用途に係る議案書が議決されましたが、これが見当違いの結果により宙に浮いた状態です。因みに「当跡地」後背地宅の会員は、阪神淡路震災では死体搬送までの支援経験者で防災意識は高く、当自治会「自衛防災隊」隊長役にあり、また「当跡地」の購入意思はなく、先の総会議事書にも賛同しています。なお、副隊長は、東京消防庁のボランティアで活躍し、府中市の防災訓練には水防訓練も含め例年協力しています。また、参与は「押立圏域自主防災連絡会」副会長(戸建部会長)の任にあり、同会のコロナ禍休会後の活動再開に際し、当自治会の実践的な「まちかど互近助」防災訓練のモデル「地震防災」・「洪水避難」マニュアルの各普及を諮り、また今年度の市総合防災「南白小避難所設営訓練」の指定に伴い、その体制づくりにも携わります。当自治会では、例年、防災危機管理課(災害対策係)の支援を頂き「近隣小自治会共催防災訓練」を、当自治会路上でスタンドパイプ使用消火栓ホース放水、エネポ稼働なども含め、先工程「安否確認」(五人組長による)後工程「消化・救助救出・応急手当・搬送」などを実施しています。そこで代案として「当跡地」を「市防災倉庫」に代わる近隣小自治会供用「防災用具保管拠点」に指定して頂くことも、より効果的です。防災活動は、近隣住民の命を守る「最大の福祉」「市民協働」の一環とも思料され、その公益性に鑑み、羈束裁量行為により、本件の再検討を切にお願いいたします。

(回答)

(総務管理部財産活用課、防災危機管理課)

廃棄物保管容器設置跡地につきましては、ダストボックス制度廃止以降、適宜、隣接土地所有者への売払い等を進めてまいりました。当該地については、引き続き、売払いすることを優先して取り組んでまいりたいと考えているため、当該地をお貸しすることはできないと考えております。

しかしながら、本件については、従来からご要望をいただいております、自治会における防災活動の重要性については十分認識しておりますので、いただいたご要望を踏まえ、令和2年に貴自治会圏域内の下水道用地を一部占用許可させていただきました。また、昨年の本懇談会において、具体的に当該地の利活用を検討する旨の回答はしておりませんが、本年7月には、今回の要望書にも記載がありますとおり、貴自治会圏域内ではありませんが利用いただける場所も確保させていただきました。貴自治会のご要望全てに沿う形ではなく恐縮ではございますが、他の自治会においても防災用具置場の確保については課題と捉えておりますので、今後、関係課と協議し、具体的な対応について検討してまいります。

2

(意見・要望)	
3	<p>(片町1丁目自治会)</p> <p>「分倍河原駅周辺地区のまちづくり」の現状、今後の見通し、主要な問題点などについて、御説明をお願いします。</p>
4	<p>(車返西自治会)</p> <p>① 三街区内の路面の標識が薄れてきているので塗り直していただきたい。特に1号棟前の車の「止まれ」の標識が消えて、守らない車があり、呼び止められて注意されているのを目にします。</p> <p>② 車返団地郵便局前の「ちゅうバス」の停留所ですが、生協前は広くて人の往来ができますが、向かい側の停留所(武蔵野台駅に向かう方)は、狭くて待っている人、通る人が通りにくいので、郵便局前の余裕のあるところに停留所を考えていただけたらと思っています。宜しくお願いいたします。</p> <p>③ コロナ禍で伸び放題だった、押立公園南側の水路脇の植え込みを剪定していただき喜んでおります。防犯、景観の観点からも、今後とも適切な管理が定期的実施されるようお願いいたします。</p> <p>④ 府中駅前の公衆トイレが設置されていません。街中を歩く老人はトイレが近いので困ります。設置してもらおうとありがたいです。(調布駅前にはトイレが何ヵ所もあり歩くのに助かります。)</p>

(回答)	
<p>(まちづくり拠点整備推進本部分倍河原駅周辺整備担当)</p> <p>分倍河原駅周辺のまちづくりでは、現在、中心となる施策である駅改良や東西・南北自由通路、溜まり空間の整備について鉄道事業者と基本協定を締結し、協議を進めているほか、駅周辺の良好な市街地環境の形成・保全を行うためのルールづくりの検討や既存道路の改良などの施策に取り組んでいるところです。</p> <p>今後につきましては、駅改良及び駅周辺整備等の設計業務等を進めていくとともに、分梅通り及び市道4-139号等の道路工事を実施していくほか、大きな課題である事業用地の取得に向けて関係権利者の方々と引き続き協議を進めてまいります。</p>	3
<p>(①都市整備部道路課、②都市整備部計画課、③都市整備部道路課、④生活環境部環境政策課)</p> <p>① 「止まれ」の路面表示の管理者である府中警察署に申し伝えます。</p> <p>② 当該バス停の移設が、運行上問題がないか確認のうえ、必要に応じて実施を検討してまいります。</p> <p>③ 今後も定期的な除草等の樹木管理により、利用者の安全とともに安心に感じる施設管理に努めてまいります。</p> <p>なお、昨年度から府中市全域で道路等包括管理事業を実施しており、市が管理する道路の異常などの相談・要望については、府中市道路管理センターで一括して受け付け、現地を確認し必要な対応しておりますので、お気軽に府中市道路管理センターにご連絡くださいますようお願いいたします。</p> <p>④ 府中駅周辺の公衆トイレにつきましては、府中駅高架下のけやき並木沿いに「だれでもトイレ」を設置しているほか、商業施設「ぷらりと京王府中」内のトイレを市と京王との共同管理による公共的トイレとしていずれも平成30年より供用を開始しております。なお、これらの公衆トイレにつきましては、市議会への陳情や多くの要望をいただきましたことを踏まえ、府中駅南口再開発に合わせて整備したもので、様々な場所への設置を検討しましたが、地下埋設物や駅利用者の歩行空間の確保などの条件から、バスターミナル周辺の道路上などの設置場所の確保が困難であったことから、現在の場所に設置いたしました。</p>	4

(意見・要望)	
4	<p>(車返西自治会)</p> <p>⑤ 車返団地の一団地認定について、2021年の市長との懇談会で「車返団地の動向を注視しつつ、一団地の住宅施設の廃止及び地区計画の移行について検討を開始する。」の回答があり、なお府中市の都市計画マスタープラン(R3.11.08改正)では「建築物の老朽化と居住者の高齢化が進む車返団地等について、住宅団地再生に向けた取組を支援します。」とあります。車返団地の一団地認定は、全体で43棟、1,806戸の大規模な住宅団地です。築40年以上で老朽化した建築物に住む市民は、団地再生の先行きが見えず不安を抱えております。一団地の住宅施設の廃止及び地区計画への移行で「良好な住環境の確保」はできるのでしょうか？この課題には、府中市が多くの先進事例の調査研究を進め、市の支援により市民協働で、その取組を実施する時期と考えます。当事案は先進事例で分かるように、結果が出るまで10余年の年月を要するため、速やかに実施するべきです。以上を踏まえ質問します。①今までの府中市としての調査研究の進捗状況 ②住宅団地再生に向けた府中市の取組の支援とは何か ③再生に向けた取組開始の時期は ④市民より再生計画の提示なければ市は動かないのか。</p>
5	<p>(寿町3丁目自治会)</p> <p>この夏の電力不足はもとより、今冬の電力逼迫が懸念されています。この問題は東日本大震災に遡り議論をさえてきましたが、ウクライナ情勢により、さらに待ったなしの状況となりました。基礎自治体でもエネルギーの地産地消に動くところもありますが、府中市はこの問題をどのように捉えてきましたか。米軍の府中基地跡地の利活用については、国や都とも手順を踏んで行わなければならないことは十分承知していますが、このような危機的状況の中、広大な府中基地跡地を府中市の戦略として活用しない手はないと考えています。例えば、建設予定の建物屋根などにソーラーパネルを乗せて発電する、そして、水素エネルギーの取り組んでいる東芝と連携して水素を作り供給することが出来れば、水素社会を推進している東京都とも協力が可能です。エネルギーの地産地消について、これまでの府中市の考えと今後の展望について教えてください。</p>



(回答)	
<p>(都市整備部計画課)</p> <p>⑤ ①につきましては、府中市都市計画に関する基本的な方針の策定の際に、地域の課題等を把握するための意見交換会を実施しました。また、これまでに実施された近隣市での一団地の住宅施設の廃止及び地区計画への移行の事例調査等を行いました。</p> <p>②につきましては、一団地の住宅施設を廃止し地区計画へ移行するというような都市計画制度に関する勉強会等を行う際に、まちづくり専門家の派遣制度がございます。なお、活用する際には要件がありますので、事前の相談をお願いします。また、マンション再生に向けた準備・検討に係る関係機関等の情報提供を行っております。</p> <p>③につきましては、車返団地の動向を注視しつつ、団地建替えに関する動きがあった際には、一団地の住宅施設の廃止及び地区計画への移行についての検討を開始したいと考えます。</p> <p>④につきましては、再生計画がない状態においても、現時点での情報共有や都市計画変更に関することなどご相談ください。</p>	4
<p>(生活環境部環境政策課)</p> <p>本市におきましては、昨年、ゼロカーボンシティを表明し、国が掲げる2050年のカーボンニュートラルに向けた取組を進めているところです。その中で、太陽光や太陽熱、バイオマス等のあらゆる再生可能エネルギーの導入可能性を調査し、可能な限り導入を図る予定です。取組の推進にあたりましては、東芝を含む市内大手企業4社及び東京農工大学との間で締結した「2050年二酸化炭素排出実質ゼロに向けた協働に関する地域協定」に基づき、本協定を中心とした各企業等の知見を活かしながら水素エネルギーの導入やエネルギーの地産地消について検討を進めてまいります。また、府中基地跡地の利活用につきましては、国や利用計画の動向に注視し、開発着手までの期間で創出した各種取組の成功事例を取り入れ、脱炭素型のまちづくりを推進できるよう関係部署と連携を図ってまいります。</p>	5

(意見・要望)

6

(小柳町南町会)

水害発生危険がある時にハケ下の避難所を開設して欲しいというお願いです。2年前の台風19号の際、避難せずに自宅に留まる方が沢山いました。そういう方々に2年前の台風よりも大きい台風(あるいは集中豪雨)がきたらどうするのですかと質問すると、同じように自宅に留まるとおっしゃる方がほとんどです。万が一、多摩川の堤防が決壊し、家屋を押し流すような水害が発生した場合、ハケ下では多くの方々が亡くなる恐れがあります。もしハケ下に避難所を開設し、近い避難所での訓練を積み重ねることができたなら、岡山県総社市のように一人も犠牲者を出さずに済ませることができると考えられます。現状、府中市の避難所は全てハケ上であることから以下の問題点があります。①遠いハケ上の避難所だけであるため、避難することを諦める人が多い。②どこに避難していいか明確でないため混乱が生じる。台風19号の時と同様、避難所難民が続出する可能性が大きい。③避難所のキャパが不足している。風速70Mを越えるスーパー台風が来襲した場合、ハケ上の人たちも避難所に殺到することから、避難所まで行っても入れない人が出てくる恐れがある。現状の避難計画の根本的な問題は避難所をハケ上だけにしていることです。ハケ下に避難所を開設すれば多くの問題を改善できます。①避難所のキャパが大幅に増えます。②避難所のキャパが増えることにより、「この地域の人、この避難所に逃げてください」という理想的な避難計画を作れる可能性が出てきます。③避難所がハケ上だけであることにより、複雑な避難計画になっていますが、ハケ下に避難所を開設することにより避難計画がシンプルになります。緊急事態のときにはシンプルであることが大切な要素になります。④何よりも素早い避難が可能になります。助けられる命が増えます。⑤地域での助け合いが機能します。ハケ上だったら自分のことで精一杯ですが、ハケ下に避難所があればみんなで協力することが可能です。手分けして避難所まで高齢者をピストン輸送することができます。ハケ下の避難所を開設することにより、上記の通り多くの課題が解決できます。近い避難所で各町会が避難訓練を継続的に行うことにより、「避難はしない」という人たちを減らしていけます。防災危機管理課の方々は「ハケ下に避難所を開設して電気も通じてない中で体調を崩された方が出たときに何もできない。自治体としては、そのような所に避難所を開設するわけにはいかない・・・」と説明されます。しかし、まさに堤防が決壊するような事態になった時に家に留まっている多くの人たちがいるのです。その人たちの命を救うべきではないのでしょうか？出るか出ないかわからない体調を崩す人のためにハケ下に避難所を開設せず、多くの人たちの命を犠牲にする・・・これは自治体としての正しい判断でしょうか？ハケ下の避難所は危険とおっしゃいますが、十分な準備と智恵を働かせることにより危険は取り除けるはずで、やっぴいなだけです。やればできるはずで、多摩川は急流であり水は早期に引きますし、氾濫流に耐えられる公共・民間の建物は沢山あります。競馬場のようにハケ上のすぐ下にあり、浸水度も低いところはすぐにでも水害時の避難所として開設できると考えます。

(17ページに続く)

(回答)

6

(総務管理部防災危機管理課)

水害時において浸水想定区域内の小中学校を避難所とすることのご要望でございますが、風水害時には浸水による停電や断水等、ライフラインが停止することが危惧されます。このような状況では、長時間孤立してしまう可能性や、体調を崩された方を搬送するための緊急車両が入ることができず、救助が困難になる危険性がございます。

①避難所が遠いため避難を諦めるとのご意見につきましては、浸水想定区域外に公共交通機関や車、自転車或いは徒歩等により自力で避難ができる方であっても、災害が発生する直前まで避難する必要がないと自己判断を行ってしまう方が多くなることは非常に危険な状態となります。このような方々が避難する際には、避難所が満員で入りきらないことも予想されます。

令和元年東日本台風の際は、浸水想定区域から近い避難所が満員になってしまいましたが、市北側の避難所にはほとんど避難者が来なかった避難所もございました。

この課題を踏まえ、市北側の避難所を車両避難可とすることで分散避難を促し、より多くの方を避難所で受け入れられるように改善をいたしました。加えて、暴風雨や計画運休の前に公共交通機関を利用して避難できるようにするため、避難所を早期に開設し、避難所が遠くて避難できない場合は、公共交通機関が動いているうちの早めの避難をしていただくよう周知を図っているところでございます。

②避難所が明確でない・③避難所のキャパ不足とのご意見につきましては、浸水想定区域内には約8万7千人の方が居住しており、市が開設する避難所のスペースが不足していることは事実ですが、浸水想定区域内に避難所を開設しても、上述のとおり、浸水想定区域内に避難所のスペース以上の人口がいるため、「この地域の方は、この避難所に逃げてください」と明確にすることは出来ません。

だからこそ、各自でホテルや旅館を手配し避難する自助、ご親戚やご友人宅に避難する共助の取組が重要になります。

令和元年東日本台風以降、市では民間施設と協定を締結し水害時に開設する避難所を増やしたほか、小中学校の体育館のみならず教室等も避難スペースとして活用できるよう、避難所の収容人数を増やしております。

さらに、令和3年12月に株式会社バカンと協定を締結し、インターネット上で避難所の混雑・開設状況をリアルタイムで確認することができるサービスを開始いたしました。

このようなことから、令和元年東日本台風での課題を踏まえた一定の対策ができたと捉えており、本市といたしましては、浸水想定区域内の避難所の開設はいたしません。

(意見・要望)

6

(小柳町南町会)

競馬場は多くの人たちを収容できます。地震の際の避難所として競馬場は認定されているのですから・・・最近、四谷圏域自主防災連絡会の活動を伺いました。詳しくは存じ上げないのですが、四谷ではコーナンが入っているショッピングセンターを自主避難所とされたそうです。おそらく住民の方々の声を聴き、府中市が反対しているハケ下の避難所をどうしても開設していくべきだという判断のもと決断されたのだと推測しています。四谷圏域のこの決断に対して府中市は何も支援をしていないと伺いました。府中市と四谷圏域が住民を救うという同じ立場に立っているはずです。府中市の姿勢はこれでいいのでしょうか？前に市長が、ハケ下の危険な避難所に大切な職員を派遣するわけにはいかないと話された、、、という話を聞きました。(真意はわかりません)しかし、その危険な場所に残っている多くの市民がいるのです。その人たちの命は救わなくていいのでしょうか？ハケ下に避難所を開設して欲しいという要望は、ハケ下に住む多くの人たちの声だと考えています。少なくとも是政圏域では複数の町会から同様の要望が出ており、今後、四谷、押立、住吉等と連携し、声を集約して大きなパワーにしていきたいと考えています。そして避難計画はシンプルであるべきです。どこの避難所に逃げたらいいのかわからない現状の複雑な避難計画は混乱を起こし、緊急事態のときに機能しないと考えます。ハケ下にも避難所を開設し、この地域の人はこちらに逃げてくださいとシンプルにし、地域で訓練を繰り返す。府中市職員で全てをこなそうとするのではなく、地域之力(町会、PTA、消防団、民生委員、、、)を最大限利用する。そうすることにより、想定外の事態にも対応できる力がつくとともに、地域のつながりもと取り戻していけると考えます。府中市市役所の職員の中にもハケ下に避難所を作るべきだと考えている人がいるのではないかと察しています。再度、避難計画を検討し直していただけないでしょうか？ここは是非トップダウンで避難計画の再検討を進めていただきたいと思います。よろしくお願い致します。

7

(幸町親交会)

セブンイレブンと行政の連携による、ペットボトルの店頭回収を要望します。現在市内のスーパー10店舗にペットボトルの店頭回収機を設置して市民に喜ばれています。しかし、現状では全ての地域に設置できていない状況です。そこで、市内に多くあるセブンイレブンの店舗に回収機を設置する事を要望します。現在セブンイレブンに回収機を設置している多摩地区の自治体は2021年度現在、八王子市、小平市、東大和市で設置しています。この回収機の設置についての市民、セブンイレブン、行政のメリットは次のとおりです。市民①いつでもペットボトルをセブンイレブンに捨てられます。②店舗が付与されたポイントで買い物が出来ます。スーパーの例(250本で50ポイントの付与) セブンイレブン 回収されたペット樹脂を衣料品にリサイクル出来ます。店舗入店者がふえる。行政①ペットボトルの行政回収量を減らすことが出来る ②市民が店舗までペットボトルを持っていく事で市民のごみ減量意識を高めることが出来る。

(回答)	
	6
<p>(生活環境部資源循環推進課)</p> <p>店頭におけるペットボトル回収は、市民にとって利便性があり、資源化促進の意識向上に寄与してきたと承知しております。一方で、容器包装リサイクル法の趣旨を踏まえると、拡大生産者責任の観点から事業者の責任において処理を行うのが原則となりますが、先行例では、行政が費用等を負担している事例もあり、事業者との連携については、コスト負担や収集運搬等に関する課題もあることから、先行して導入している自治体の状況等を研究してまいります。</p>	7

(意見・要望)

8

(幸町二丁目親和会)

初めまして。府中市は RUGBY City をうたっており、リーグワンを代表するチームを2つも抱える唯一無二の自治体です。街中にもモニュメントやフラッグが多く掲げられており高野市長を筆頭にラグビー好きの多い地域です。しかし、残念ながら市内にリーグワンの試合を開催できるラグビー場が無いので、先の2チームもホームゲームを秩父宮ラグビー場や味の素スタジアムで開催しています。小学生だけでは観戦に行くにも大変ですし、比較的近い味の素スタジアムも FC 東京色が強いので陸上トラックがありラグビー向きではありません。もし市内にリーグワンを開催できるラグビー場があれば、子供たちも気軽に生のラグビー観戦が可能でラグビー文化の更なる発展が望めます。また市内には宿泊施設や飲食店が豊富にありますのでビジターチームのサポーターにも利用していただけることでしょうか。今現在、市では米軍キャンプ跡地や農業高校、市民球場などの移転・再開発が検討されています。その中にラグビー場も含めた再検討もお願いしたいと思っております。

9

(栄町2丁目自治会)

- ① 昨年も質問しましたが、関東医療少年院跡地問題について、地区計画の現在の進捗状況をお聞かせ下さい。特に在宅介護支援センターの設置を希望します。又、跡地全面に雑草が伸びており、環境衛生上とても心配です。早急に草取りをお願いしたい。
- ② 同じく雑草の件ですが、東八道路沿いの雑草及び植込みへの対処の間隔が開きすぎている。草刈りの回数を増やして欲しい。
- ③ 国分寺街道沿いの植込み・樹木の落ち葉への対処が少ない気がします。冬の季節ごとの回収の回数を増やして欲しい。

<p style="text-align: center;">(回答)</p> <p>(文化スポーツ部スポーツタウン推進課)</p> <p>ラグビー場の整備につきましては、設置場所や施設の運営等に要する財源の確保、また、市民の皆様のご理解等をいただく必要があります、これらの課題を解決するために検討を重ねる必要があることから、早急な施設整備は難しい状況です。</p> <p>しかしながら、府中基地跡地留保地内への令和3年9月に当該地内の米軍府中通信施設が国に返還されたことに伴い、今後、本市が当該地を利用することが可能となるのであれば、既に国に提出している府中基地跡地留保地利用計画の見直し等について検討を行う可能性がありますので、その際には、社会情勢の変化等を勘案するほか、このたびいただきましたラグビー場の整備等のご要望等、様々なニーズについて改めて精査してまいりたいと考えております。</p>	8
<p>(①政策経営部政策課、②③都市整備部道路課)</p> <p>① 当該跡地を含む新町・栄町地区では、平成24年に「新町・栄町地区まちづくり誘導計画」を策定し、まちづくりの目標や土地利用の方針などを定めました。</p> <p>令和3年度には、まちづくり誘導計画と同じ地区内の自治会長等や公募委員からなる、新町・栄町地区まちづくり協議会を発足しました。現在、このまちづくり協議会において、都市計画法に基づく建築物を建築する際に守るルールである「地区計画」の案を検討していただいております。</p> <p>また、当該地については、関東財務局立川出張所が管理しておりますので、管理の徹底を引き続き要望してまいります。</p> <p>② 東八道路を管理する東京都に申し伝えます。</p> <p>③ 国分寺街道を管理する東京都に申し伝えます。</p>	9

(意見・要望)

9

(栄町2丁目自治会)

- ④ 信号機の件で何か所か問題があります。①学園通りの「工藤ストア」前の信号機の位置、横断歩道の位置、又、横断者がボタンを押すと、即時信号が変わる為、車の流れが良いのかなど再度検討して欲しいです。要は今のままでは非常に良くないと思えます。又、30Km制限の件はいかがなものか？②栄町郵便局前の国分寺街道の横断歩道にある一時停止線を歩行者が渡ろうとしても停止する車は殆どありません。せいぜい京王バスぐらいです。歩行者の安全マナーが欠けてるドライバーが多過ぎます。取締まりを含めた対応策をお聞きしたい。③同じく国分寺街道沿いの「京王ストア」前の横断歩道について以前にも質問したのですが、横断中に信号が赤になってしまう方を良く見掛けます。今だに時間が短かいままです。高齢者が多い栄町地区に於いて短時間での横断は厳しすぎます。歩くのにはあと5秒か10秒の時間を伸ばせないのでしょうか。市民が安心して暮らせる街づくりがモットーの筈ですよ！
- ⑤ 東八道路北側の歩道に出る際、歩道をスピードを出して走る自転車が多く見られ路地から歩道に出る時に不安を感じます。路地から歩道の状態が良く分かるようカーブミラーを東側、西側の両サイドに取り付けて欲しい。事故が起きてからでは遅いと思います！

10

(市営第五是政住宅自治会)

水害時の避難について、非常持ち出しについて何日分を用意すれば良いのでしょうか？浸水しなければそのまま帰れますが浸水した場合何日分が必要か？個人で必要な薬5日分とかその他のものは1食1日分とか・・・震災とはちがって水害地域の人たちだけ(大人数ですが)なので避難者の人達には約何日後から援助が入るとかわかると荷物を最小限に移動することができます。市では早期避難をした方がよい方(要配偶者など)がわかると思います。デイサービスの車等と提携して歩行困難な方々の送迎は出来ないのでしょうか？地域の共助必要なのはわかりますが遠慮される方も働いている方も多く共助にも限界があります。色々なこと時間がかかるとは思います。少しずつでも良い方向にと思っております。もうひとつ贅沢を言えば必要な方の各ご家庭にスピーカーがあったら市役所からの緊急情報を取り入れやすいと思います。今回台風8号のメール配信で「現在避難所の開設の予定はございません」とわかりましたが、携帯を持っていないとわからない情報も必要と思いました。



(回答)	
<p>(④生活環境部地域安全対策課、⑤都市整備部道路課)</p> <p>④ 信号機についての要望と取締り要望に関しましては、警察の管轄であることから、府中警察署に要望いたしました。</p> <p>⑤ 道路反射鏡（カーブミラー）の設置につきましては、道路反射鏡設置基準を定めておりますが、具体的な場所をご教示いただければ、現場を確認し設置等を検討いたします。また、自転車のスピード対策等について、東八道路を管理する東京都に申し伝えます。</p>	9
<p>(総務管理部防災危機管理課)</p> <p>非常持出品につきましては、明確に何日分と示す事が困難です。洪水が発生し、避難所生活が長期に渡ると判断された場合は、避難所の物資を提供いたしますが、大災害を回避できる一時的な避難の場合は、必要となるものは可能な限り各自でご用意いただくようお願いします。</p> <p>避難行動要支援者への支援につきましては、現在、支援に関する考え方をとりまとめた全体計画を作成中でございます。計画策定後は、当計画に基づき自治会や自主防災組織、福祉事業者等のご協力もいただきながら、効果的な支援を進めていきたいと考えております。</p> <p>なお、デイサービスの車等との提携については、各福祉事業者の体制等もございませうことから、協定等に係る打合せなどの機会を捉えて協議してまいります。</p> <p>また、災害時の情報発信につきましては、刻一刻と状況が変わる災害時においては、情報を迅速に不特定多数の方に届けることができるメール配信やホームページ等のデジタルツールが有効になると考えております。そういった情報入手手段に慣れてもらうと共に、いざという時は隣近所での情報共有や、遠方に住むご家族、ご友人等からの情報提供を受ける手段もご検討いただきたく存じます。なお、災害時の入手手段につきましては引き続き出前講座等において、周知啓発してまいります。</p>	10

(意見・要望)

1 1

(清水が丘1丁目自治会)

① 道路の拡幅について、府中愛児園の北東角から東に向かって競馬場通りまでは、間口の狭いところがあります。①

その通りは、信号を渡り200Mほど行くと、清水が丘第三公園の南側に出ます。そこからは、東に向かって自動車は入れない一方通行になりますが、自転車や歩行者は相互通行ができます。この一方通行の途中にある東府中駅の東側踏切は、昔から狭いまです。②

車社会となった現在、この①と②について、市ではもう少し利便性の高い道路にする予定はありますか。以前、目的や場所が異なるところで、道路の拡幅について市へ相談したら、土地所有者の方が建築物を建て替える時に合わせて、拡幅を行うと伺いました。しかし、建築物の建て替えは、約40～50年に一度あるかないかです。複数の建物があれば、拡幅が実現するまでの期間は、あまりにも長くなります。

② 第52回懇談会(令和三年度)No: 11-①について 昨年度の意見で当自治会は、東府中公会堂を自主的な避難所として、活用する考えを出しました。その時、市のご担当は「避難所に備蓄している食糧品などの物資を提供することは可能です。」となっていました。この食糧品などの物資について、をもう少し具体的にお答え頂きたいと思います。例えば、乾パン、アルファ米、飲み水は提供可能なのでしょうか。また、毛布は提供可能でしょうか。

③ 市内の緑地について 当自治会は、東府中駅に隣接しています。この地域は、商業地区が多く比較的的土地評価額が高いため、相続などで世代交代があると、後継者の方は所有する土地を売却することが多いようです。その結果、建売住宅やワンルームマンションのような建築物が建ちます。そうになると、以前と比較した場合緑地は減少し、特に木陰がなくなりつつあります。このように、市内の緑地が減少し続けることは、好ましいものではありません。市では、今後、当自治会区域に公園新設や、公園拡張をするお考えはありますか。

(回答)	
<p>(①都市整備部道路課、建築指導課、②総務管理部防災危機管理課、③都市整備部公園緑地課)</p> <p>① 当該道路につきましては、道路拡幅の計画はございませんが、狭あい道路の早期解消へ向けた新たな取り組みとして、本市では令和4年度から「狭あい道路の拡幅に関する条例」に基づく事業を開始しており、本条例では、より多くの市民に協力いただけるようにいたしました。  今後も引き続き、本事業をより広く周知するとともに、積極的に推進し、狭あい道路の早期解消に向けて努めてまいりたいと考えております。</p> <p>② 避難所に備蓄している物資は、アルファ米やクラッカー、毛布等で、飲み水については災害用受水槽、応急給水栓などを活用いたします。公会堂を自主的な避難所として活用する場合においても、食糧品、水、毛布などの物資を提供することは可能でございます。しかしながら、あくまで災害により家屋が倒壊、焼失してしまった方に提供するものでございますので、家が無事な方はご自宅にある物資で生活を続けられるよう、最低3日分の備蓄をお願いいたします。</p> <p>③ 公園の新設や拡張の検討はしておりません。</p>	1 1

(意見・要望)

1 2

(清水が丘3丁目自治会)

当自治会では大災害時の初期消火に備えスタンドパイプ(S P)の設置を進めた所どうしても置かせたくない市役人に遭いました。どうしたらよいでしょうか？狭い道の多い行き止まり道路の消火栓標識横に置き盗難防止策で標識柱にUボルト止めを提案 6/23(ドウロカ)→(キキカンリカ)へ相談 6/30 次の理由でNO消防署・キキカンリカで協議した結果(メールにて)

①消火栓取扱いは蓋が重く、水圧による事故の危険性がある為初期消火には消火器を推奨

②狭い道路に対応する為、消防署は可搬式ポンプを用意している

③消火栓標識は定期的に修繕を行っているその際(S Pに)何かあった場合責任が取れない

①消防署に確認したところ東京消防庁HP・ユーチューブ動画の通りS Pを推奨している誰が？

②S Pがあればすぐ対応(消防車両は同時多発火災や障害物等で到着出来ない可能性)

③S Pは鉄箱でヤワじゃない標識のメンテの際は事前に外し置く叩いて傷つけても構わない 7/5 対応に問題あったと説明に(キキカンリカ)→再協議を(ドウロカ)と(キキカンリカ)でする 7/11 再協議の結果又NO=消火栓標識の保守業者に確認した所、修繕の際S Pの箱基礎部分を傷つける可能性有と回答この事から一定の距離を置いて設置をする ③はこんな理由あり 今後は(ドウロカセンヨウカ)と協議し申請をする なお協議の際は情報共有の為同席する 7/26(ドウロカセンヨウカ)へ標識から少し距離を置いた場所のイメージ図②で説明すると今度は(ドウロカセンヨウカ)「標識から5メートル以上離れた場所」でないと設置できない・・・笑 8/4(ドウロカセンヨウカ)へ「5M離れた場所」イメージ図③で説明 時間掛るとの事では・・・こんなに我慢強い人？経過を8日(月)にメールか携帯電話に貰う約束をした・・・連絡なしもう

END・・・市長さんに聞こう 東京消防庁HPユーチューブ動画から消火器はほんの初期火災しか通用しない (S Pは) 1分間に1000以上の使用が可能で一般の人が簡単に消化活動出来る様に作られた優れもの 狭い道路・木造戸建てが密集する地域等、今後危惧される首都直下型地震時自分達の街は自分達で守る観点から大いに期待される 多くの市・区で(S P)を推奨 避難所・コンビニ等にも消防庁「まちかど防災訓練車」でS P等の訓練を進めている。自治会では近隣の30代～60代声掛け「大災害の時はスタンドパイプお願いしますね」S Pを通じて顔見知り 災害時は行動力がある若い人がリーダー近隣で協力者(現在16名)多い所から場所が確保出来ればS Pを設置目標。

(回答)

(総務管理部防災危機管理課、都市整備部道路課)

12

6月23日にご相談いただいた後、状況を確認するためなどで、度々、回答が遅くなってしまいましたこと、お詫びいたします。

防災危機管理課としましては、スタンドパイプは大規模災害時の初期消火に有効的な消防資機材であることは認識しております。今回のご相談は、自治会でご購入されたスタンドパイプ資機材を消火栓標識へ接続し設置をしたいとのことでしたので、標識から一定の距離(5m)を確保したうえで設置してくださいとのことご回答をさせていただきました。

道路課としましては、「府中市道路占用許可基準」に基づき、消防用器具格納施設であるスタンドパイプは、消火栓標識前後5メートル以内には、原則、設置は出来ないことを回答させていただきました。

また、道路占用につきましては、許可基準に則った構造、占用位置で、許可申請の手続きを進めていただきますようお願いいたします。

(意見・要望)	
1 3	<p>(白糸台3丁目下染屋自治会)</p> <p>① 品川道の改修について、品川道の歩道部のアスファルトが劣化しています。高齢者の歩行補助カートや車いすの車輪が進行しづらく、皆さん、車道を通行して危険です。前面改修を要望します。</p> <p>② 白糸台通りの植栽について、白糸台通りのサツキが枯れているのが多く、植替えを要望します。いたずらで抜かれるサツキもあり、深く植えていただきたい。</p> <p>③ 朝日町通りクスノキの剪定について、クスノキの生育が早いので、3年ごとの剪定を2年ごとに剪定していただきたい。</p>
1 4	<p>(白糸台西部自治会)</p> <p>水害、災害の緊急事態発生時には府中の森芸術劇場の地下駐車場と内部を避難場所として無料開放できないか。緊急事態特に水害発生時には、遠く避難場所に行く必要があるため、自動車での避難が出来る場所の確保が必要である。その場合、市の施設であるこの場所は大変広く便利で避難場所として最適であり開放すべきと思う。</p>

(回答)	
<p>(①②③都市整備部道路課)</p> <p>① 品川街道につきましては、白糸台通りから調布市境までの区間について、今年度に歩道の改良工事を予定しております。</p> <p>なお、昨年度から府中市全域で道路等包括管理事業を実施しており、市が管理する道路の舗装や樹木の異常等の相談・要望について、事業の受託者が設置している府中市道路管理センターで一括して受付け、現地を確認し一部補修などの必要な対応をしておりますので、お気軽に府中市道路管理センターにご連絡くださいますようお願いいたします。</p> <p>② 現地を確認し、道路包括管理事業者と必要な対応を行ってまいります。</p> <p>③ 道路の樹木管理につきましては、昨年度から府中市全域で実施している道路等包括管理事業で事業者とともにっており、管理方法につきましては、良好な樹木の生長を促し、街路樹を適正に管理するために策定した「府中市街路樹の管理方針」を基本として、道路等包括管理事業においても同等の管理水準で進めております。</p> <p>クスノキ等の高木につきましては、最低でも3年に1回は剪定することとしておりますが、通行に支障となる枝がある場合など、道路の樹木に関する相談・要望につきましては、「府中市道路管理センター」で一括して受付け、現地を確認し必要な対応をしておりますので、お気軽に府中市道路管理センターにご連絡くださいますようお願いいたします。</p> <p>引き続き、府中市と道路等包括管理事業者とともに、道路が安全で快適にご利用いただけるよう樹木管理に努めてまいります。</p>	1 3
<p>(総務管理部防災危機管理課)</p> <p>水害時は多摩川の水位や鉄道の計画運休情報等を捉えながら、風雨が激しくなる前に避難情報を発令し、市民が安全・安心に避難できる計画としております。府中の森芸術劇場については、台風が接近又は到来した場合においても、事業の実施判断は主催者側となっております。当施設は市外からの来場者も多く、危険が迫った場合に、まずは来場者の安全を確保する必要がありますので、避難場所として活用することは難しいと考えております。</p> <p>しかしながら、自動車での避難ができる場所の確保の必要性はご指摘のとおりであり、市北側の避難所を車両避難可とすることで分散避難を促し、より多くの方を避難所として受け入れられるように改善しております。</p> <p>加えて、避難所を早期に開設し、暴風雨や計画運休の前に公共交通機関を利用して避難できるようにし、公共交通機関が動いているうちの早めの避難をしていただくよう周知を図っているところでございます。</p>	1 4

(意見・要望)	
15	<p>(白糸台中部自治会)</p> <p>集団回収の質問です。ごみ有料化以後、資源物の回収は自治会、老人会等に依頼して行きたいとの事でしたが、今集団回収を行っている所は何件でしょうか。又、資源物回収総数の集団回収は何%でしょうか。今後は集団回収を推進して行くのでしょうか？</p>
16	<p>(新成区自治会)</p> <p>公園の新設及び改修時等にスケートボードが出来る事を願っています。(最近は減少しましたが夜駅周辺で見かけました。)小金井公園や武蔵野公園を参考にどうでしょうか。</p>
17	<p>(新二自治会)</p> <p>新型コロナ関連グッズやエネポ電源等の助成をいただきありがとうございます。ただ、自治会・町会の世帯数が異なっても同じ助成金であるので、例えば、助成金10万円の場合、20世帯では5千円/1世帯に対し、1000世帯の場合は100円/1世帯となり、ほとんど何も出来なくなってしまいます。助成金は、1世帯当たりの金額または自治会・町会の規模に応じたものにして頂けないでしょうか。</p>
18	<p>(新町協和会)</p> <p>自治会の存在意義は？ひと昔前はゴミ収集の為の管理の為、入らざるを得なかった。みどり、オレンジの箱がなくなってから、高齢化や核家族化で存在意義を失っています。入るのも自由ならばやめるのも自由という状態です。当自治会は運がいいのか、管理倉庫はありますが集会所など必要経費がかかるものはない為、会費も低く「何かの為の自治会」という存在意義だけで活動は回覧を回すくらいです。子供も少なくなってその親は「他人とは話さない事」などと言っている状態で私の所にも声をかけても答えない子が増えたと報告されています。そんな自治会にも活動のための「自治会活動贈償責任保険」の案内や色々な寄付、福祉協議会の会員募集が届くので困惑しています。市長は「万が一の為の自治会」はどう思いますか。活動するには沢山の犠牲、ボランティアが必須ですがそこまでする必要はあると思いますか？</p>



(回答)	
<p>(生活環境部資源循環推進課)</p> <p>令和3年度実績で、集団回収を行っていただいている団体は403団体です。資源物回収総数(ペットボトルや容器包装プラスチック等を除く。)のうち、集団回収が占める割合は、44.8%です。このことから、資源物回収において集団回収に担っていただいている役割は大きく、本市といたしましては、今後も、集団回収を推進してまいりたいと考えております。</p>	15
<p>(文化スポーツ部スポーツタウン推進課、都市整備部公園緑地課)</p> <p>スケートボードにつきましては、東京2020大会を契機に、競技としての人気が高まっていることは認識しております。</p> <p>ご要望をいただきましたスケートボード場の整備につきましては、設置場所や施設の運営等に要する財源の確保、また、近隣の騒音になることなどから近隣住民の皆様のご理解等をいただく必要があります、これらの課題を解決するために検討を重ねる必要があることから、早急な施設整備は難しい状況です。</p> <p>本市といたしましては、昨年度に策定した第2次府中市スポーツ推進計画において、スケートボードを含めたアーバンスポーツの環境整備の検討を進めることとしておりますので、今後、スポーツ施設の大規模改修等の機会を捉え、整備の可否を検討してまいりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。</p>	16
<p>(総務管理部防災危機管理課)</p> <p>当該助成制度につきましては、いずれも東京都が実施している制度になりますので、東京都に要望してまいります。</p>	17
<p>(市民協働推進部地域コミュニティ課)</p> <p>昨今では様々な地域・社会課題から自治会に求められるニーズも多様化し、また、コロナ禍において自治会活動も休止せざるを得ない状況が続く、自治会長様におかれましては、日々の自治会運営に大変なご苦勞をされていることと存じ上げます。ご質問の「万が一の為の自治会」とは大規模災害を想定されたご質問かと思われませんが、阪神・淡路大震災や東日本大震災ほか近年の災害におきましては、自身や家族による「自助」と地域の連携による「共助」により、多くの命が救われております。いざという時に共助の力を発揮できるのは、地域住民で組織され、日々活動をなされている自治会が一番身近な存在となりますので、顔の見える関係が希薄化する中で、ご苦勞が絶えないとは存じますが、可能な範囲で日ごろより地域におけるコミュニケーションを図っていただきますようお願いいたします。</p>	18

(意見・要望)	
19	<p>(住吉町町会)</p> <p>地域美化協力団体として中河原駅周辺の早朝ゴミ拾いを実施しておりますがタバコの吸い殻が非常に多い状況が続いております。市の担当課と相談をしておりますが解決策が見いだせないままです。</p> <p>この地域は、環境美化推進地区および喫煙禁止路線に指定されております、実効性のある方策を示してください。市として限界があるならば、国や東京都と相談してテレビコマーシャルや新聞紙面で「タバコのポイ捨て禁止」を訴えたり、各商店にチラシ等の協力を依頼する、取り締まりも権限のある機関が行うなど解決策を見出していただきたくお願いいたします。</p> <p>地域美化協力団体として今後とも皆様と協同の上で綺麗な住みよい地域にして参りたいと考えております。</p>
20	<p>(西武押立自治会)</p> <p>① 当自治会としての大きな問題は多摩川増水による堤防決壊によって住宅が流されるとのハザードマップでの警告が前回と変わらず今回も記載されていることです。ついては、令和6年度までの治水対策プロジェクトの前倒し実現の可能性はあるでしょうか？また、多摩川の曲がり角に当たる当自治会側の堤防の1m程度のかさ上げなどを検討してほしい。(1級河川なので是非国に要望してほしい。堤防決壊はさせない対策を望みます)</p> <p>② 今まで市で行った空き家対策(犯罪・火災・ゴミ投棄・植木はみ出し・害獣等)について参考になるような過去の解決事例があれば紹介してほしい。</p>

(回答)	
<p>(生活環境部環境政策課)</p> <p>日頃より中河原駅周辺の美化推進にご協力いただきありがとうございます。当該駅周辺でご相談をいただいている場所でのタバコのポイ捨てにつきましては、喫煙禁止パトロールの巡回回数を増やし周知啓発に努めているところです。今後は、「広報ふちゅう」の紙面にて改めて公共の場所等におけるごみのポイ捨てや喫煙禁止路線における路上での喫煙行為は禁止されている旨の周知・啓発を行ってまいります。あわせて、これらの行為に対する効果的な周知啓発方法をはじめ、他自治体の先進事例について調査・研究してまいるとともに、新府中街道の道路管理者である東京都とも連携し、引き続き美化推進に取り組んでまいります。</p>	19
(①総務管理部防災危機管理課、②生活環境部環境政策課)	
<p>① 多摩川緊急治水対策プロジェクトにつきましては、国土交通省京浜河川事務所が河道掘削や堰の改築工事を行っており、令和6年度までに完了予定でございます。当プロジェクトは、令和元年東日本台風並の台風が来ても計画高水位を超える水位の上昇が発生しないよう緊急的に実施するものであり、水位低下効果の高い工事を優先して行っております。多摩川のハード整備につきましては、当プロジェクトが完了した後も継続して実施していく必要があると考えておりますので、効果的な治水対策について適宜、国土交通省に要望してまいります。なお、ハザードマップの多摩川浸水想定区域図につきましては、国土交通省が公表している区域図を基に作成しており、平成28年に公表された内容から変更がございませんので、前回お配りした区域図と同様の内容となっております。</p> <p>② 本市で実施した空き家対策の事例といたしましては、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく空き家の適正管理に係る指導等により所有者宅を直接訪問し、屋根が崩れ危険な空き家の除却に速やかにつながったほか、シルバー人材センターが実施している空き家の見回り、除草、植木のせん定、伐採等の代行業務を空き家の所有者に紹介し、繁茂した植木を伐採していただいた事例がございます。また、消防署との連携により落下の危険がある空き家の屋根瓦の撤去を応急措置として行った事例がございます。しかしながら、空き家ごとに状況は異なり、これらの事例のようには解決できない難しい案件もございますことから、空き家対策でお困りの場合は、環境政策課までご相談ください。</p>	20

(意見・要望)	
20	<p>(西武押立自治会)</p> <p>③ 防災において、避難対策は非常に重要です。ただし、地震なのか水害なのかで避難先がハケシタと言われる当自治会地区では大きな問題となっています。高齢者の一人世帯や一人で移動できない世帯などの対策が課題です。水害は前もって判断が可能なので早めの移動避難と言われますが、避難先が遠くて大変です。そこで水害予想の場合の一時避難場所として押立文化センターの利用拡大やハケシタの空き家・空き地などを利用して2階以上の多目的施設を新たに検討するという考えはないでしょうか？</p> <p>④ 市の防災ネットワークに自治会の会長なども加えて避難指示など連絡が徹底できるようにすることは可能でしょうか？自治会で避難放送などの簡易的なシステム構築の補助金などはあるのでしょうか？</p> <p>⑤ 当自治会は、調布市に隣接しており調布市内の高層マンションへの水害予想時の一時避難に対する条例上の問題・制限についてあれば教えていただきたい。(調布市との広域連携について情報などあれば教えてほしい)</p>
21	<p>(浅間町紫草会)</p> <p>令和4年度、東京都地域コミュニティ防災活動拠点電源確保事業補助金について、良いとりくみと思い、活用を検討しましたが、あいにくのコロナ禍のもと、予算の執行について十分な確認がとれずやむなく断念しました。同補助事業は「今回の募集で最後」とのことです。来年度は継続されないということでしょうか。ぜひ来年度も実施していただけるよう東京都にも働きかけしていただきたいと思っております。よろしくをお願いします。</p>
22	<p>(浅間町2丁目自治会)</p> <p>① オリンピック直前に広げた、自衛隊沿いの歩道ですが、毎年、フェンスの下に雑草が生い茂り見苦しくなります。そこで、雑草防止シートのようなもので対策して頂けないでしょうか。</p>

(回答)	
<p>(③④⑤総務管理部防災危機管理課)</p> <p>③ 垂直避難に関しては、逃げ遅れた方の命を守るための最後の手段と捉えており、危険が迫る前に浸水想定区域外へ早めの避難をしていただくようお願いいたします。令和元年東日本台風以降、暴風雨や計画運休の前に公共交通機関を利用して避難できるよう、多摩川の水位が上昇する前に避難所を早期に開設し、自主的に避難する方を受け入れられるようにし態勢を整えております。避難所が遠くて避難できない場合は、公共交通機関が動いているうちの早めの避難をしていただくようお願いいたします。</p> <p>④ 避難指示等の情報は、河川の水位が基準に達し避難情報発令の判断をした場合、メール配信サービスや府中市ホームページを活用し、自治会長に限らず広く市民の皆様へ情報を発信いたします。</p> <p>⑤ 災害時の他自治体との連携につきましては、多摩地域の自治体と災害時相互応援協定を締結しており、近隣市が開設する避難所を利用することは可能です。しかしながら、マンションなどの民間の建物に関しては、市内外を問わず、居住者以外が使用する場合は、セキュリティ上の課題があるため、事前の協議が重要であると考えております。</p>	20
<p>(総務管理部防災危機管理課)</p> <p>東京都地域コミュニティ防災活動拠点電源確保事業につきましては、令和4年度までの時限的措置とされており、令和5年度以降は予定されておられません。防災に関する各種助成制度の検討につきましては、東京都に適宜要望してまいります。</p>	21
<p>(①政策経営部政策課・都市整備部道路課)</p> <p>① 雑草対策につきましては、管理する国（財務省関東財務局）に申し伝えるとともに、パトロール等で発見した際は、連絡し対応していただけるよう努めてまいります。</p>	22

	(意見・要望)
2 2	<p>(浅間2丁目自治会)</p> <p>② 学園通りの浅間町2丁目、3丁目の歩道も上記同様に雑草がすごい状況になります。ここにも雑草防止シートをお願いします。</p>
2 3	<p>(西府町4丁目自治会)</p> <p>① 西府農業公園はあるが、地元の自治会にも使用させてほしい。</p> <p>② 自治会館改修工事の補助金の申請に市役所のコミュニティ課と緑地公園課へ行かないといけない。自治会館の改修工事にかぎったことではないですが、市役所の一箇所ですべての手続きができるようにしてほしい。</p>
2 4	<p>(日新町西自治会)</p> <p>多摩川氾濫時、頑強な建物(学校、文化センター等)の2階以上に避難できないか? 垂直避難も認めて欲しい)</p>

(回答)		
(②都市整備部道路課)		2 2
<p>② 小金井街道から多磨霊園西端の交差点までの浅間山通りの歩道につきましては、植栽帯を一部撤去し、当該箇所を歩道舗装にする予定であります。</p> <p>なお、昨年度から府中市全域で道路等包括管理事業を実施しており、道路の舗装や樹木に関する相談・要望につきましては、「府中市道路管理センター」で一括して受付け、現地を確認し必要な対応をしておりますので、お気軽に府中市道路管理センターにご連絡くださいますようお願いいたします。</p>		
(①生活環境部産業振興課、②市民協働推進部地域コミュニティ課)		2 3
<p>① 西府町農業公園内の農園や集会室につきましては、農業公園として実施する催事の中での利用のみに限っており、貸し農園や貸し会議室といった利用には供してはおりませんが、今後、本市の農業の振興や都市農業のPR、農地の持つ防災機能の発揮といった施設の設置目的、近隣地域との協働、防犯面等の施設管理上の問題などを総合的に勘案し、施設利用の在り方について検討してまいります。</p> <p>② 市の業務は多岐にわたり、各種法令もございますことから、すべてを1つの窓口で対応するのは困難と考えております。今回ご意見いただきました、公会堂整備事業補助金につきましては、公会堂を公園敷地内に設置している自治会から補修等の申請があった際には、公園緑地課での手続きが必要になる旨ご案内してまいります。</p>		
(総務管理部防災危機管理課)		2 4
<p>水害時の垂直避難に関しては、逃げ遅れた方の命を守るための最後の手段と捉えており、浸水想定区域内に避難所を開設いたしません。危険が迫る前に浸水想定区域外へ早めの避難をしていただくようお願いいたします。</p> <p>なお、令和元年東日本台風以降、暴風雨や計画運休の前に公共交通機関を利用して避難できるよう、多摩川の水位が上昇する前に避難所を早期に開設し、自主的に避難する方を受け入れられるようにし態勢を整えております。公共交通機関が動いているうちに避難をしていただくようお願いいたします。</p>		

(意見・要望)	
25	<p>(分梅高倉自治会)</p> <p>地域内防犯カメラの設置について 防災対策面で東京都、府中市共々、大変重点対策いただき助成も戴いていますが、防犯面に於いて、最近通行路で、車が看板(病院が設置している)を壊したりカーブミラーを損傷させたりする事故・事件が発生。いずれも、人の往来がない時間帯であったりするため、事故状況の詳細がつかめない。また、アパート、集合住宅の居住者(非会員)が、朝夕大きな声で近辺の住民を不安にさせる事柄もある(大きな事件には至ってはいませんが) 突然起こる事件などを少しでも防止したり、発生する事故原因などを特定するためにも、地域内に防犯カメラを可能な限り設置し、セキュリティ向上に願う。府中市?警察?として現在の防犯カメラの設置状況とか今後の設置計画などを知りたい。</p>
26	<p>(本町二・三丁目自治会)</p> <p>① 市の広報掲示板について、本自治会には、私有地内2ヵ所に市広報掲示板があるが、フェンスの後方で一部見えにくくなっており、または植栽により一部隠れているものもある。より良く掲示板を認識できる様に対応して頂きたい。</p> <p>② 遊歩道・緑道について、遊歩道・緑道に設置されている案内板が長年の経過で色褪せしている物もあるので、補修等をして頂きたい。</p> <p>③ 空き家問題 相続者不明の空き家で敷地外に出ている巨大化しつつある植栽についての対応について。(近隣住民が市に相談している)</p>



(回答)	
<p>(生活環境部地域安全対策課)</p> <p>本市で設置している街頭防犯カメラは、教育委員会で設置している子どもの安全確保を目的とした通学路の防犯カメラのみとなっております。また、府中警察署に確認したところ、設置しているカメラはありませんでした。本市では、商店会等を対象とした補助事業を行っており、自治会も補助の対象となる場合もありますので、お問い合わせください。</p>	25
<p>(①政策経営部秘書広報課、②都市整備部道路課、計画課、公園緑地課、③生活環境部環境政策課)</p> <p>① 私有地内にある広報掲示板は、お住まいの方や所有者の方の協力が必要になりますので、見えづらい掲示板がある場合は、対応を協議してまいります。</p> <p>② 具体的な場所をご教示いただければ、現場を確認し補修等を検討いたします。</p> <p>また、案内板等のサインにつきましては、統廃合を含め、再整備を市全域で計画しております。</p> <p>なお、昨年度から府中市全域で道路等包括管理事業を実施しており、市が管理する道路施設等の異常などの相談・要望について、事業の受託者が設置している府中市道路管理センターで一括して受付け、現地を確認し必要な対応をしておりますので、お気軽に府中市道路管理センターにご連絡くださいますようお願いいたします。</p> <p>③ 相続者不明の空き家につきましては、空き家等の所有者や相続人が不明な場合に家庭裁判所が選任した弁護士等の財産管理人が当事者にかわり財産の保存や処分を行う制度である「不在者財産管理人制度」があることから、この制度の活用を検討するなど、植栽を含む空き家の適正管理に資する施策を進めてまいります。また、現在は、越境した樹木は、越境された土地の所有者が枝を伐採することが制限されていますが、民法改正により、樹木の所有者が不明の場合等は隣地の土地所有者が枝の伐採をすることが可能となることから、当該法改正を踏まえた対応策について検討してまいります。</p>	26

(意見・要望)

27

(本町四丁目自治会)

商業施設「ミナノ」(片町3丁目)前の鎌倉街道(西行き、中河原方面)が土、日祝祭日、渋滞が激しい。その原因はミナノの駐車場へ入庫する車が京王線ガード手前信号で右折待ちするためと思われる。それが解消策として次のことを提案したい。

○京王線ガード手前信号を右折禁止とし、税務署角交差点から駐車場へ進むようにする。

28

(南府中自治会)

① 水害時に福祉避難所や自動車可の避難所、ペット可の避難所などで、区別を理解していない人が避難所で問題を起こす可能性が高いです。特に、福祉避難所は健常者は付き添いのみと聞いており、文化センターが割り当てられますが、収容人数は少ないです。水害時避難所の区別(福祉避難所やペット可など)を浸水地域の住人に説明会開催を要望します。自治会が事前避難訓練を実施するためには、文化センターや学校などとの調整が必要となります。この事前避難訓練の支援(主に諸組織との仲介)を要望します。

② 自治会員が防災情報を取得するためにスマートフォンを活用することは、「高齢者向けスマホ教室」の開催などで知られるようになりました。しかし、このような「スマホ教室を広く開催する」ためや災害時の本部となる自治会館の通信環境を整備するための基本として、自治会館に無料Wi-Fiおよび自治会への公的情報伝達ルートが必要です。自治会館のWi-Fi運営費の助成あるいは、無料Wi-Fiの設置を要望します。現在の情報伝達システムは、自治会と一般市民が同じレベルのため、災害支援の準備等(支援が必要な方への準備等)ができません。自治会への災害情報に伝達ルートおよび伝達訓練を要望します。

③ 小柳町6丁目の小柳幼稚園が廃止になり、撤去工事が始まりました。しかし、廃止後の利用方法等について地域市民には何も知らされていません。小柳幼稚園が廃止後の土地利用に関して、どの様な予定を立てているのか公開を要望します。

(回答)	
<p>(生活環境部地域安全対策課)</p> <p>交通規制に関する要望につきましては、警察が管轄であることから、府中警察署が窓口となります。</p> <p>本件要望に関して府中警察署と協議した結果、京王線ガード手前信号を右折禁止にすることにより、ミナノへの侵入経路が限定され、税務署角交差点に車両が集中し、渋滞が発生する懸念があるとのことでした。</p> <p>また、現在の道路構造では、右折車線、時差式信号等の対策もできないことから、道路環境の見直し等の協議を警視庁本部及び東京都の道路管理者とさせていただきます。</p>	27
<p>(①総務管理部防災危機管理課、②市民協働推進部地域コミュニティ課、総務管理部防災危機管理課、③総務管理部財産活用課)</p> <p>① 説明会につきましては、防災出前講座等をお申込みいただければ、説明に伺います。事前避難訓練については、ご相談いただければ可能な限り協力いたしますので、防災危機管理課にご相談ください。</p> <p>② 避難指示等の情報は、河川の水位が基準に達し避難情報発令の判断をした場合、メール配信サービスや府中市ホームページを活用し、自治会に限らず広く市民の皆様へ情報発信いたします。</p> <p>自治会館のWi-Fi 運営費の助成あるいは無料Wi-Fi の設置の要望につきましては、自治会館や公会堂等に対する、Wi-Fi 運営費や設置に関する助成制度の検討にあたり、Wi-Fi 機能を活用した場合にオンライン会議を実施すること以外に、自治会としてどのような活動を行い、それが自治会活動にどのような効果をもたらすのかについて検証する必要があると考えております。また、自治会館や公会堂等を所有していない自治会にはどのような対応ができるのかについても考えていく必要がございます。さらに、Wi-Fi 機能は、回線で固定して設置するものの他に、電波を使ったモバイルWi-Fi があり、用途により異なってまいります。このため、オンライン環境構築に向け、自治会連合会様との情報共有やご意見をいただくなど検討を重ねてまいりたいと考えております。</p> <p>③ 跡地利用につきましては、現在検討中のため、具体的な予定はございません。今後、活用の想定に応じ、適宜対応してまいります。</p>	28

(意見・要望)	
28	<p>(南府中自治会)</p> <p>④ 競艇場前駅の「北口に駐輪場」を整備したので、「自転車禁止区域を設置する」と府中市は決定しましたが、長年の懸念である「南口に駐輪場」はできませんでした。また、実施後の対応(8月末現在：説明会の連絡も無し)が見えてきません。本自治会では自転車禁止区域の設置に関して、全戸アンケートの結果(346世帯、回収率32.7%)、賛成：30.1%、反対：37.2%、その他：32.7%でした。さて、禁止区域実施後の対応(自転車撤去の実施と自転車を置く当事者への周知、禁止に伴う放置の定則チェックなど)の明示を要望します。</p>
29	<p>(宮町新三会自治会)</p> <p>① 災害発生時の避難場所として当地域は第一小学校が指定されていますが、避難場所が満杯の場合の対応について再確認したい。</p> <p>② 防災放送のスピーカーから聞こえてくる内容が良く聞き取れません。改善が必要と思います。</p>
30	<p>(武蔵台一丁目東町会)</p> <p>① スケートボードの練習場が府中市に無いので設置してほしい。2020オリンピックの種目にもなり、盛り上がっていると思います。</p>

(回答)	
<p>(④生活環境部地域安全対策課)</p> <p>④ 令和4年10月1日からの自転車放置禁止区域指定に伴い、9月11日号広報、ホームページでお知らせするとともに、9月中旬の自治会回覧で周知を行いました。あわせて、自転車放置禁止に指定される区域内的の放置自転車には、お知らせの札を付け、周知を行いました。10月1日以降につきましては、区域内に自転車放置禁止区域、撤去された場合の手続き、自転車保管所の場所を記載した看板を設置するとともに、放置された自転車に対して、随時、撤去を行い、自転車保管所に搬送、保管し、所有者への返還を行います。</p>	28
<p>(①②総務管理部防災危機管理課)</p> <p>① 可能な限り避難スペースを拡充しているところではございますが、避難所が満員になってしまった場合は、近隣の避難所をご案内することとなります。なお、市では、民間施設と協定を締結し水害時に開設する避難所を増やしたほか、小中学校の体育館のみならず教室等も避難スペースとして活用できるよう、避難所の収容人数を増やしているところでございます。さらに、令和3年12月に株式会社バカンと協定を締結し、インターネット上で避難所の混雑・開設状況をリアルタイムで確認することができるサービスを開始いたしました。</p> <p>② 府中市では、現在、防災行政無線のデジタル化に向けた更新工事を進めており、令和8年度までに市内のスピーカーを順次更新する計画としております。新しいスピーカーは近くでやさしく遠くでも聞き取りやすい設計となっておりますので、聞こえ方が幾分か改善されるかと思えます。</p> <p>また、放送された内容につきましては、フリーダイヤル（電話番号：0800-8000-606）で確認することができます。風水害時に屋外へ放送内容を確認しに行くことは危険ですので、屋内で安全に確認する際の情報収集手段としてご活用ください。</p>	29
<p>(①文化スポーツ部スポーツタウン推進課)</p> <p>① スケートボードにつきましては、東京2020大会を契機に、競技としての人気が高まっていることは認識しております。</p> <p>ご要望をいただきましたスケートボード場の整備につきましては、設置場所や施設の運営等に要する財源の確保、また、近隣住民の皆様のご理解等をいただく必要があり、これらの課題を解決するために検討を重ねる必要があることから、早急な施設整備は難しい状況です。</p> <p>本市といたしましては、昨年度に策定した第2次府中市スポーツ推進計画において、スケートボードを含めたアーバンスポーツの環境整備の検討を進めることとしておりますので、今後、スポーツ施設の大規模改修等の機会を捉え、整備の可否を検討してまいりますので、ご理解くださいますようお願いいたします</p>	30

(意見・要望)	
3 0	<p>(武蔵台一丁目東町会)</p> <p>② 災害時の緊急指定病院が府中市には東、中、西地区の3カ所しかない。場所によっては移動距離が長くて不便である為、もう少し増やせないでしょうか？</p>
3 1	<p>(矢崎町自治会)</p> <p>水害に対する避難について府中市民の9万人はハケ下に住んでいる訳だが、令和元年の19号台風以後、絶えず不安を持っている。指定されている現在の避難場所はどれも遠過ぎる事と、そこへ行っても満杯でタライ回しされるのが目に見えている。早い者勝ちという問題ではない。多くの住民が安心できる避難場所の選定、設置を希望します。</p>
3 2	<p>(四谷一丁目自治会)</p> <p>① 自主防災組織の確立と今後の活動について、市内13カ所の文化センター圏域で、自主防災組織が結成されているのは、わずか3カ所とお聞きしている。災害時の対応について、各地区で独立性を保って進めることが原則と考える。重大災害発生時には、近隣の組織との連携が必要と考える。そのためには、各地区ごとに、早急な防災組織の立ち上げが必要と考える。以下、具体的な今後の方針についてお伺いしたい。(質問)①13地区全体の自主防災組織の結成の見通しについて、時期的にどのようにお考えかお伺いしたい。 ②結成後の市と13防災組織との連携については、どのようにお考えかお伺いしたい。</p> <p>② 地域福祉について、基本的なお考えをお聞きしたい。市は、基本的に文化センター圏域に福祉コーディネーターを配置し、活動を進めていると述べています。確かに、各文化センター圏域に社会福祉協議会の職員が配置され、地域のボランティアと共同で、地域の諸課題解決に取り組んでいます。地域の問題をその地域で解決していくという、基本は成り立っていることは、認めたい。しかし、市福祉保健部は、どの程度地域福祉に関わっているのか全く見えていない。具体的な活動、老人サロンの運営、フードパントリーやフードバンクの推進、児童の見守り活動など、地域の課題は社協職員と地域ボランティアによる活動がすべてである。市の職員の姿を活動現場で見ることではない。市が必要経費を負担していることもあり、地域福祉を推進していることになるかもしれない。(質問)1.市(福祉保健部)の基本的なお考えをお伺いしたい。</p>

(回答)	
<p>(②総務管理部防災危機管理課)</p> <p>② 緊急医療救護所を設置する際には医師会の協力が必要になりますが、災害時に対応できる医師の数にも限りがあるため4箇所としております。</p>	30
<p>(総務管理部防災危機管理課)</p> <p>可能な限り避難スペースを拡充しているところではございますが、特定の避難所に避難者が殺到し、満員になってしまう可能性はございます。親戚・友人宅やホテル等も避難先としてご検討いただけますようお願いいたします。</p> <p>なお、市では、民間施設と協定を締結し水害時に開設する避難所を増やしたほか、小中学校の体育館のみならず教室等も避難スペースとして活用できるよう、避難所の収容人数を増やしているところでございます。</p> <p>さらに、令和3年12月に株式会社バカンと協定を締結し、インターネット上で避難所の混雑・開設状況をリアルタイムで確認することができるサービスを開始しましたので、合わせてご活用ください。</p>	31
<p>(①総務管理部防災危機管理課、②福祉保健部地域福祉推進課)</p> <p>① 文化センター圏域自主防災連絡会につきましては、令和4年度から令和5年度にかけて各圏域で自主防災連絡会を立ち上げられるよう進めていきたいと考えております。結成後も、自主防災連絡会に対して必要な支援を行っていききたいと考えております。</p> <p>② 市では、地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の重点施策として、「住民主体の地域課題解決の体制づくりの強化」を掲げ、市と社会福祉協議会が連携し、地域における協働の取組を、地域福祉コーディネーターが支援しております。</p> <p>一方で、複合化・複雑化した福祉課題に対しては、市が中心となり、多機関との協働によって総合的・包括的な相談支援体制を構築することが必要と考えており、令和4年度より「福祉の総合相談窓口」を生活福祉課に設置したところです。</p> <p>今後につきましても、市と市民、市と関係機関等、多様な主体の協働による、地域共生社会の実現を目指し、各種取組を進めてまいります。</p>	32

(意見・要望)

3 3

(四谷京王住宅)

- ① 子供達へのマスク着用をやめさせるべきである。熱中症の危険と口呼吸による障害、子供の精神発達への影響。そもそもマスクでコロナウイルスは防げないのになぜさせるのか。子供のコロナでの重症化は極めて稀である。
- ② 学校での黙食の廃止 大人は居酒屋でわいわいしているのに、なぜ子供は黙食なのか。コミュニケーションを取りながら食事を楽しむことも集団生活では必要ではないのか。お友達の顔も見ながらマスクなしで遊ばせてあげたい。
- ③ 治験中のコロナワクチンの接種をさせるべきではない。子供への接種は努力義務であるのだから、接種券の一律送付は圧を感じるので控えるべきだ。接種後の副作用や後遺症の方がよっぽどリスクが大きい。

3 4

(四谷第一住宅自治会)

四谷3丁目等自治会にある市民花壇に水道が無いために特に夏場の水やりで苦労しています。水道の設置が出来ないか？近隣住宅の空き家等で給水がむずかしく困っています。



(回答)	
<p>(①福祉保健部健康推進課、教育部指導室、②教育部指導室、③子ども家庭部子ども家庭支援課)</p> <p>① 国が示す新型コロナウイルス感染症対策での子どものマスク着用については、人との距離（2メートル以上を目安）が確保できる場合においてはマスクの着用を求めているほか、就学前のお子さんには、一律でのマスク着用は求めないこととして示されています。就学児や就学前児などに対する、マスクの着用の必要がない場面についても、パンフレット等で具体的に示しており、本市においては、学校等において、国が示す基準に基づくマスクの利用について、引き続き周知を図ってまいります。</p> <p>② 今後も、正確な情報収集に努め、校内における感染拡大を防ぐため、基本的な感染症対策を講じてまいります。あわせて、子どもたちの学びの機会の確保に取り組んでまいります。</p> <p>③ 本市ではワクチン接種の必要性が高い、基礎疾患を持つお子様などに周知する必要があり、必要性の高い方のみへ周知することが難しいため、対象者全員へ送付させていただいております。なお、厚生労働省は小児の新型コロナウイルスワクチンについて、予防に対する一定の有効性が期待でき、安全性に重大な懸念が認められないとしています。今後も、市民の方々が接種について安心して選択していただけるよう、丁寧に周知してまいります。</p>	3 3
<p>(都市整備部公園緑地課)</p> <p>水道は、公園利用者の使用を想定しており、花壇の維持管理のみを目的に設置することは難しいものと考えております。</p>	3 4

「自治会長と市長との懇談会」回答の対応状況等（令和3年度分）

No	意見要望等	担当課	状況	理由等
1-①	自転車ロードレースのボランティアについて	スポーツタウン推進課	一部実施	東京2020オリンピック・パラリンピック以降、自転車ロードレースのボランティア募集は行っておりませんが、他のイベント等でごみ拾いをされる際には、トンクを使用しております。今後、皆様にゴミ拾い等衛生面を考慮すべきボランティア活動を依頼する際には、実施方法を十分検討してまいります。
1-②	府中市道路管理センターについて	道路課	回答済	前回答参照
1-③	コロナ禍における府中の森芸術劇場の使用について	文化生涯学習課	回答済	前回答参照
1-④	ラジオの防災番組について	防災危機管理課	回答済	前回答参照
1-⑤	関東医療少年院の跡地について	政策課	未実施	令和3年度より、新町・栄町地区まちづくり協議会を立ち上げ、地区計画について検討を始めています。
1-⑥	いちよう通りの樹木の剪定について	道路課	回答済	定期剪定及び道路清掃を実施しました。
1-⑦	基地跡地の有効活用に関するワーキンググループについて	秘書広報課 道路課	回答済	前回答参照
1-⑧	公園の清掃について	公園緑地課	回答済	前回答参照
1-⑨	新庁舎の執務室について	新庁舎建設推進室	回答済	前回答参照
1-⑩	障害者に関する職員研修について	障害者福祉課	進行中	新人職員研修(4月)及び職員向け研修(11月)を職員課の協力を得て実施しました。今後も継続して実施していく予定です。
2-①	行政サービスの改善について	行政経営課	進行中	他市の動向を注視しつつ、調査・研究を進めています。
2-②	文化センターの設備について	地域コミュニケーション課	回答済	前回答参照
2-③	災害時の避難所拡充及び在宅避難者に対する支援について	防災危機管理課	回答済	前回答参照
3	新庁舎について	新庁舎建設推進室	回答済	前回答参照

「自治会長と市長との懇談会」回答の対応状況等(令和3年度分)

No	意見要望等	担当課	状況	理由等
4-①	しみずがおか包括支援センターの移転について	高齢者支援課	回答済	前回答参照 ※当該センターは、令和4年4月1日に押立町に移転しました。
4-②	南白糸台小学校角の橋脚が撤去された部分の敷地について	道路課	回答済	前回答参照
4-③	広報掲示板について	秘書広報課	回答済	前回答参照
5-①	南白糸台小学校における給食等の配送者の出入り等について	学務保健課 指導室	回答済	現在、低学年の児童が下校する時間と配送が重ならないよう、業者と配送時間の変更を検討しているところです。また、学校において、より安全な登下校の在り方を常に検討しています。
5-②	府中市都市計画に関する基本的な方針の改定等について	計画課	回答済	府中市都市計画に関する基本的な方針は、令和3年11月に改定し現在はホームページで公開しているほか、市民相談室等で販売中です。
5-③	電池の回収について	資源循環推進課	回答済	前回答参照
5-④	押立公園の樹木の剪定について	公園緑地課	実施済	令和3年度に全体的な剪定作業を実施いたしました。
5-⑤	容器プラスチックごみ処理手数料について	資源循環推進課	回答済	前回答参照
5-⑥	公園への水道の設置及び農業に関する政策について	産業振興課 公園緑地課	回答済	前回答参照
5-⑦	集合住宅におけるごみの排出場所について	資源循環推進課	回答済	前回答参照
5-⑧	資源回収の奨励金について	資源循環推進課	回答済	前回答参照
5-⑨	交通安全対策について	地域安全対策課	回答済	前回答参照
5-⑩	道路の横断歩道の設置等について	地域安全対策課 道路課	回答済	前回答参照
6-①	災害時の避難所の開設に関する周知について	防災危機管理課	進行中	車両避難可能な避難所や要配慮者専用避難所、早期に開設する避難所などの分類を表示した水害ハザードマップを作成・全戸配布し、避難所の周知を図っております。

「自治会長と市長との懇談会」回答の対応状況等(令和3年度分)

No	意見要望等	担当課	状況	理由等
6-②	街灯について	道路課	回答済	前回答参照
6-③	自転車の交通マナーについて	地域安全対策課	回答済	前回答参照
6-④	「ふちゅチケ」の応募状況及び当選状況の公表について	産業振興課	回答済	前回答参照
6-⑤	六中通りの整備等について	地域安全対策課 道路課	回答済	前回答参照
6-⑥	空き家に住み着いた鳥のフンによる被害について	環境政策課	回答済	前回答参照
6-⑦	ちゅうバスのバス停の設置について	計画課	未実施	前回答参照
6-⑧	スケートボードの利用の取締りについて	道路課	回答済	前回答参照
6-⑨	ちゅうバスの終バス時間について	計画課	未実施	前回答参照
6-⑩	まむし坂の街路灯の設置について	道路課	回答済	前回答参照
6-⑪	西武線の線路沿いの雑草について	道路課	回答済	前回答参照
6-⑫	東電変電所のコンクリート塀について	建築指導課	回答済	前回答参照
6-⑬	まむし坂の樹木の剪定について	道路課	回答済	前回答参照
6-⑭	道路の排水溝の掃除について	道路課	回答済	前回答参照
6-⑮	倭成幼稚園の送迎バスの乗車場所について	保育支援課	実施済	送迎時の歩道での駐輪について、フェンスに駐輪禁止の張り紙やステッカーを貼る対策をしたことで、歩道の通行を妨げる駐輪が無くなったため。

「自治会長と市長との懇談会」回答の対応状況等（令和3年度分）

No	意見要望等	担当課	状況	理由等
6-16	「ながら運転」に対する注意喚起について	地域安全対策課	回答済	前回答参照
7	コロナワクチン接種の見直しについて	健康推進課	進行中	前回答参照
8	ペットボトル店頭回収機の増設について	資源循環推進課	回答済	前回答参照
9-1	交通標識等の設置について	地域安全対策課	回答済	前回答参照
9-2	関東医療少年院の跡地について	政策課	未実施	前回答参照
9-3	京王バスの増発について	計画課	回答済	前回答参照
9-4	ちゅうバスの新規路線の運行について	計画課	未実施	前回答参照
10	自治会の構成員の高齢化等について	地域コミュニティ課	未実施	前回答参照
11-1	公会堂を災害時の避難所とした場合の物資提供等について	防災危機管理課	回答済	前回答参照
11-2	公会堂を災害時の避難所として指定した場合の表示について	防災危機管理課	回答済	前回答参照
11-3	避難所である公園の拡張について	公園緑地課	未実施	前回答参照
11-4	新築マンションの建築について	建築指導課	回答済	前回答参照
12	令和3年度予算における特色ある取組について	財政課	回答済	前回答参照
13-1	コロナワクチン接種の促進について	健康推進課	進行中	前回答参照
13-2	宮町中央通りの歩道の植栽について	道路課	回答済	前回答参照

# 「自治会長と市長との懇談会」回答の対応状況等（令和3年度分）

No	意見要望等	担当課	状況	理由等
14-①	学園通りの街路樹の剪定等について	道路課	回答済	前回答参照
14-②	関東医療少年院の跡地について	政策課	回答済	前回答参照
15	空き家に営業したスズメバチについて	環境政策課	回答済	前回答参照
16-①	品川道歩道の改修について	道路課	進行中	品川街道の白糸台通りから調布市境までの区間について、令和4年度に歩道の改良工事を予定しております。
16-②	白糸台通りの管理について	道路課	回答済	前回答参照
16-③	市議会の中継について	議事課	進行中	新庁舎移転後の新議場において対応予定です。
16-④	防災無線について	防災危機管理課	回答済	前回答参照
16-⑤	自治会回覧について	地域コミュニケーション課	実施済	ワクチン接種率が高くなったことから令和4年6月に庁内の調整後広報に掲載するとともに、全自治会長にお知らせのうえ、翌月から月1回のペースで自治会回覧を再開いたしました。また令和4年度よりデジタル回覧板を試行し、若年層が自治会活動に関心を持っていただけるように準備を進めております。
17-①	ふちゆうカレッジ100単位修得事業について	文化生涯学習課	回答済	前回答参照
17-②	広島県より贈られた「平和の木」について	多様性社会推進課	進行中	平和の象徴として植樹を行っており、郷土の森への移設は難しいと考えられておりますが、アオギリの成長を阻害しないように適切に管理しております。
18	総合窓口課の混雑等について	総合窓口課	回答済	前回答参照
19-①	コロナワクチン接種の予約について	健康推進課	進行中	前回答参照
19-②	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会における学校連携観戦について	指導室	実施済	緊急事態宣言の発令が決定されたことなどから、府中市では参加を見送ることを決定しました。

「自治会長と市長との懇談会」回答の対応状況等（令和3年度分）

No	意見要望等	担当課	状況	理由等
19-③	官製談合防止法違反事件について	法制文書課	実施済	本市では、官製談合防止法違反事件の再発防止のため、令和3年6月18日に「官製談合再発防止対策」を策定しました。その内容につきましては、令和3年7月11日号の広報ふちゆうに掲載するとともに、事件の詳細と合わせて、本市のホームページ上でも公開し、市民の皆様に向けた情報発信を行っています。 また、本年度から毎年6月をコンプライアンス推進月間として定め、研修や意識調査等を実施することとし、職員のコンプライアンス意識の醸成等に取り組んでおります。こちらの取組につきましても、本年6月1日号の広報ふちゆうに掲載したほか、本市のホームページ上で公開させていただいております。 今後も事件の再発防止に向けて、市役所全体で取り組んでまいります。
19-④	府中市のまちづくりについて	政策課	進行中	前回答参照
20-①	防災倉庫の補修について	防災危機管理課	回答済	前回答参照
20-②	「自助、共助、公助」について	防災危機管理課	回答済	前回答参照
21-①	災害時の都立府中西高校の避難所利用について	防災危機管理課	回答済	前回答参照
21-②	避難支援カードの運用の実態について	防災危機管理課	進行中	避難行動要支援者の避難支援に係る全体計画を作成中であり、要支援者一人一人の支援を検討していく中で、効果的な支援のあり方を検討してまいります。
22	自治会長の役割の細分化について	地域コミュニケーション課	回答済	前回答参照
23	災害時に行政が地域に期待すること等について	防災危機管理課	回答済	前回答参照

「自治会長と市長との懇談会」回答の対応状況等（令和3年度分）

No	意見要望等	担当課	状況	理由等
24	コロナワクチン接種の予約方法について	健康推進課	進行中	1・2回目接種と同様に、コールセンター、自動音声、Web予約など、予約の取りやすさとアクセスのしやすさを目指し、複数の予約方法を選択していただけという取り組みが継続しております。あわせて、インターネット端末をお持ちでない方やスマートフォン等の操作に不慣れな方を対象に市役所一階において市職員による予約支援を実施するとともに、市民活動支援センタープラッツにおいて外国語話者に対する予約支援を実施いたしました。 また、広報につきましても、広報ふちゅうだけでなく、必要なタイミングで随時情報提供を行うことができるよう、ワクチンニュース、ホームページ、配信メール等の複数のチャネルで情報を発信し、必要な情報をお手元にお届けできるように取り組んでおります。 今後、ワクチン接種について、より良い方法を工夫してまいります。
25-①	転入者の自治会への加入について	地域コミュニティ課	進行中	自治会加入促進のため転入者へのリーフレット配付と合わせ、問い合わせのあった不動産業者へ自治会長の連絡先を案内しております。また令和4年度よりデジタル回覧板を試行し、若年層が自治会活動に関心を持っていただけるように準備を進めております。
25-②	自治会振興業務委託料の見直しについて	地域コミュニティ課	回答済	前回答参照
25-③	三本公園のトイレについて	公園緑地課	実施済	令和4年度にトイレ改築工事を実施しております。
26-①	避難所の分類について	防災危機管理課	進行中	車両避難可能な避難所や要配慮者専用避難所、早期に開設する避難所などの分類を表示した水害ハザードマップを作成・全戸配布し、避難所の周知を図っております。
26-②	風水害時の自治会への防災情報の提供方法について	防災危機管理課	回答済	前回答参照
26-③	市民への災害情報の伝達について	防災危機管理課 地域コミュニティ課	回答済	前回答参照
26-④	風水害時の支援者と対象者の明確化等について	防災危機管理課	進行中	避難行動要支援者の避難支援に係る全体計画を作成中であり、要支援者一人一人の支援を検討していく中で、効果的な支援のあり方を検討してまいります。



「自治会長と市長との懇談会」回答の対応状況等(令和3年度分)

No	意見要望等	担当課	状況	理由等
27-①	緊急事態宣言による自治会の構成員の関係の希薄化について	地域コミュニケーション課		自治会加入促進のため転入者へのリーフレット配付と合わせ、問い合わせのあった不動産事業者へ自治会長の連絡先を案内しております。自治会回覧につきましてはワクチン接種率が高くなったことから、令和4年7月に月1回のペースで再開いたしました。あわせて令和4年度よりデジタル回覧板を試行し、若年層が自治会活動に関心を持っていただけるように準備を進めております。地域交流の機会につきましては、コロナ禍以前の活動状況に戻すには時間がかかると思われますが、4月に府中市民桜まつり、7月には地域まつりを実施するなど安心安全に参加していただけるように対策を講じた事業を実施しており、少しずつ日常を取り戻している状況でございます。
27-②	地域交流等の減少による地域の空洞化等について	地域コミュニケーション課	進行中	
27-③	コロナ禍による地域交流の減少について	地域コミュニケーション課		
27-④	自治会内の生活者の連帯等について	地域コミュニケーション課		
28	大丸用水堰の改築等について	防災危機管理課	回答済	前回答参照
29-①	府中街道における横断歩道の設置について	地域安全対策課	回答済	前回答参照
29-②	道路等のごみの清掃について	公園緑地課	回答済	前回答参照
29-③	矢崎町防災公園の樹木のことについて	公園緑地課	回答済	前回答参照
29-④	光明府中南保育園の園児送迎時の路上駐車について	保育支援課	実施済	園が6月から保護者の送迎用に駐車場を3台用意しており、保護者も送迎時に駐車場を利用することで、路上駐車に大きな改善が見られているため。
29-⑤	街灯の設置について	道路課	回答済	前回答参照
29-⑥	府中本町駅周辺のエレベーターの清掃について	道路課	実施済	引き続き定期的な清掃を行うとともに、啓発貼紙を貼り出しました。
29-⑦	下河原緑道の補修について	公園緑地課	進行中	令和4年度に、当該箇所を含む下河原緑道の改修工事を実施しています。
30	市民が利用する地域施設全般の調査等について	政策課	回答済	前回答参照
31-①	地域における諸活動と文化センターの拠点化について	地域コミュニケーション課	実施済	地域福祉活動の拠点という観点から、全センターで困りごと相談会を実施しています。

「自治会長と市長との懇談会」回答の対応状況等(令和3年度分)

No	意見要望等	担当課	状況	理由等
31-②	公園整備の進め方について	公園緑地課	回答済	前回答参照
32	市政懇談会のリモート開催について	広聴相談課	回答済	今年度の自治会長と市長の懇談会については、コロナ禍ではございますが、地域の代表者である皆様のご要望を直接お伺いできる非常に重要な機会であるため、引き続き対面での実施としました。今後は社会情勢等を踏まえ、必要に応じてオンライン会議での開催を協議します。

各課・各施設の直通電話・FAX番号一覧

各課・施設の直通電話・FAX番号と主な業務内容は、次のとおりです。
なお、府中市の市外局番は(042)です。
FAX番号の記載のない課・施設は、FAXの利用はできません。

政策経営部

- 政策課 336-6131
● 市政の総合企画・調整 335-4010
財政課 335-4025
● 財政運営 361-8288
● 秘書広報課 335-4015
● 広報紙の編集・発行、ホームページの管理・運営、テレビ広報の制作 335-4019
行政経理課 336-6131
● 行政改革・しごと改革、行政評価 335-4006
情報戦略課 360-8132
● 基幹システム、社会保障・税務増利便の管理運営 335-4054
庁内ネットワークの管理、情報セキュリティの向上 335-4057
● 新庁舎建設に伴うネットワーク再構築 335-4214
● デジタル化施策の推進 335-4396
● 統計調査の実施 335-4059

総務管理部

- 財産活用課 335-5396
● 庁舎の管理 335-4144
● 工事・委託・物品の検査 335-4061
● 公有財産の管理・活用 335-4155
● 公共用地取得、土地開発公社の管理運営、公払法の届出 335-4102
新庁舎建設推進室 335-4129
● 新庁舎の建設 366-7752
建築施設課 335-4355
● 公共施設の設計・施工監理 335-4357
● 公共施設の計画的保全 335-4357
● 公共施設マネジメントの推進 335-4358
● 文化・スポーツ施設の老朽化対策 335-4027
● 工事の契約 335-4093
● 物品・委託の契約 335-4094
職員課 335-4051
● 職員の人事 335-4049
● 職員の研修 335-4050
● 職員の福利厚生 366-1457
法制室 335-4043
● 条例・規則の制定 335-4045
● 文書の管理 335-4395
● 職員のコンプライアンスの推進 335-6395
防災危機管理課 335-4098
● 災害対策 335-4068
● 消防団 335-4283
● 危機管理、国民保護 365-3595

市民協働推進部

- 協働共創推進課 335-4414
● 市民協働の推進、市民活動の支援、企業や大学等との連携 319-9703
市民活動センター「アラツ」 366-1715
● 市長への手紙、公文書等の開示、個人情報の保護 366-1711
● 市政・専門相談、市政についての苦情の申立て、受付 366-1818
● 市政情報センター 365-3595
地域コミュニティ課 335-4137
● 文化センターの運営・調整 364-3611
● 中央文化センター 363-6208
● 白糸台文化センター(兼)東部出張所 364-0811
● 武蔵台文化センター 366-7611
● 新町文化センター 366-8611
● 住吉文化センター 365-6211
● 豊政文化センター 365-1188
● 紅葉丘文化センター 042-488-4966
● 押立文化センター 367-1441
● 四谷文化センター 368-7001
多様性社会推進課 351-4603
● 男女共同参画センター「フチュール」の管理・運営 351-4600
● 女性問題相談 351-4602
● 多文化共生の推進、姉妹都市、友好都市との交流、平和啓発事業 335-4131
● 国際交流サロン 335-4401

市民部

- 総合窓口課 365-4819
● 住民登録、印鑑登録、マイナンバーカード 335-4333
● 戸籍の届出・審査 335-4555
● 郵送での戸籍等の証明の受付 335-4000
● 税証明、バイクの登録・廃車、仮ナンバーの貸出し 335-4120
保険年金課 335-4044
● 国民健康保険の医療給付 335-4055
● 国民健康保険の資格・保険料の賦課 335-4055
● 国民年金の資格・給付受付 335-4066

- 後期高齢者医療制度 335-4033
市民税課 335-4276
● 軽自動車税、法人市民税、市たばこ税、市民税証明 335-4440
● 市(都)民税普通徴収・年金特別徴収 335-4441
● 市(都)民税給与特別徴収 335-4442
資産税課 335-4099
● 固定資産税証明 335-4443
● 土地の評価 335-4445
● 家屋の評価 335-4446
● 償却資産の評価 335-4447
● 借税課 335-4332
● 市税等の収納、納税証明 335-4448
● 市税等の預金口座振替 335-4449
● 市税等の納税相談、滞納処理 335-4462

生活環境部

- 産業振興課 360-9370
● 商工業の振興、事業資金融資のあっせん、工場立地法 335-4142
● 保養事業 335-4125
● 農業の振興 335-4143
● 消費生活センター 360-3316
● 工業技術情報センター 335-4474
観光プロモーション課 335-1020
● 観光の振興に係る事業の計画・推進 335-4095
● 観光資源を通じた市の魅力発信、フィルムコミッション 335-4362
● 観光情報センター 302-2000
● 郷土の森観光物産館 302-4000
環境政策課 361-0078
● まちの美化推進、害虫駆除相談 335-4195
● 公害の相談、都条例等に基づく届出 335-4196
● エコハウス補助、環境マネジメントシステムの運用 335-4472
● 環境保全活動センター 335-4410
● 自然環境保全の推進 335-4315
● 府中の森市民聖苑 367-7788、367-3110
地域安全対策課 336-8674
● 交通安全・防犯の啓発、交通災害共済、地域安全運動の推進 335-4147
● 交通安全施設等の管理、放置自転車対策、市営駐車場の管理・運営 335-4069
資源循環推進課 336-5181
● ごみ収集の相談、犬・猫の死体処理、し尿の収集 335-4400
● 集団回収、生ごみ処理機の補助 335-4437
● ごみ・資源物の排出・分別、不法投棄防止対策 360-0355
● リサイクルプラザの管理・運営 365-0502

文化スポーツ部

- 文化生涯学習課 365-3593
● 市民文化の振興、文化事業の普及 335-4130
● 社会教育関係団体の支援、社会教育事業 335-4394
● 府中の森芸術劇場 335-6211
● 府中の森芸術劇場分館 319-9737
● ルミエール府中(市民会館) 361-4111
● 生涯学習センター 336-5700
ふるさと文化財課 360-4401
● 埋蔵文化財の届出・発掘調査 335-4473
● ふるさと府中歴史館 335-4393
● 市史編さん 335-4376
● 武蔵府中熊野神社古墳展示館 368-0320
● 郷土の森博物館 368-7921、360-8217
● 国司館と家康御殿史跡広場 365-1615
スポーツタウン推進課 365-3593
● スポーツタウン府中・ラグビーのまち府中の推進、トップチームとの連携 335-4477
● スポーツ大会の実施、スポーツ団体の支援 335-4499
● スポーツ施設の管理・運営 335-4488
● 郷土の森総合体育館 363-8111、360-9856
● 白糸台体育館 363-1004、369-7592
● 押立体育館 367-0750、369-7513
● 栄町体育館 367-0611、360-9854
● 白吉体育館 363-2501
● 本宿体育館 366-0831、360-9853
● 四谷体育館 368-7455、360-9855
図書館 362-8647、334-5370
● 中央図書館 360-3443
● 白糸台図書館 360-8998
● 西府図書館 042-576-6390
● 武蔵台図書館 360-6336
● 新町図書館

- 住吉図書館 360-5775
● 豊政図書館 360-2882
● 紅葉丘図書館 360-7227
● 押立図書館 042-483-4122
● 四谷図書館 360-3663
● 片町図書館 368-7117
● 宮町図書館 364-3613
● 生涯学習センター図書館 336-5702、336-5718
府中市美術館 335-7576
● 総合受付、展覧会案内、教育普及 336-3371

福祉保健部

- 地域福祉推進課 335-7802
● 厚生援護、福祉計画の推進・進捗管理 335-4161
● 社会福祉法人等の指導検査 335-4264
生活福祉課 366-3669
● 生活保護医療券の発行 335-4146
● 生活保護 335-4040
● 生活保護の相談 335-4038
● 福祉総合相談 335-4191
高齢者支援課 335-0090
● 高齢者の生きがい事業、高齢者住宅の管理・運営 335-4011
● 高齢者福祉相談 335-4496
● 総合事業、介護予防 335-4117
● 地域包括支援に関すること 335-4537
● 在宅介護、認知症対策 335-4106
介護保険課 335-2654
● 住宅改修、おむつの給付等介護の援護、介護保険給付 335-4470
● 介護保険の資格管理、保険料の賦課・徴収 335-4021
● 介護サービス事業者相談 335-4031
● 介護保険の認定申請受付、調査、認定審査会の運営 335-4309
● 高齢者福祉施設の整備 335-4503
障害者福祉課 368-6126
● 障害のある方の手当・医療費助成 335-4162
● 身体・知的障害のある方の支援・相談 335-4962
● 精神・発達障害のある方の支援・相談 335-4022
● 障害のある方の地域生活支援 335-4545
● 障害者自立支援給付 335-4087
健康推進課(保健センター) 334-5535
● 施設の管理・運営、犬の登録、健康増進事業、人間ドック助成 368-5311
● 健康相談、教育事業、各種がん検診、成人歯科検診、成人・若年層健診 368-6511、334-5549

子ども家庭部

- 子育て応援課 334-0810
● 子育てひろば 335-4192
● 保育施設等の指導検査 335-4964
● 児童手当、子ども医療、ひとり親家庭等の助成 335-4100
● 母子・父子自立支援相談 335-4240
子ども家庭支援課 334-5539
● 乳幼児健康診査、各種母子保健事業、予防接種 368-5333、334-5539
● 子ども家庭支援センター「たっち」 354-8700、352-2524
● 子育てや児童虐待等の相談 354-8701
保育支援課 334-0810
● 保育所の入所・給付 335-4172
● 待機児解消・施設整備 335-4490
● 北保育園の管理・運営 335-4233
● 立保保育所 363-9715
● 東保保育所 363-9716
● 西保保育所 362-8301
● 中央保育園 363-9713
● 北山保育園 042-575-5771
● 住吉保育園 366-1426
● 小柳保育園 363-9510
● 四谷保育園 368-1589
● 八幡保育園 365-7542
● 本町保育園 366-6886
● 三本木保育園 365-6210
● 美好保育園 366-5441
● 地域子育て支援センター「はぐ」ひがし 362-5200
● 地域子育て支援センター「はぐ」きたやま 042-573-2512
● 地域子育て支援センター「はぐ」さみよし 351-3701
● 地域子育て支援センター「はぐ」さんぽん 365-6212
● 児童青少年課 365-9983
● 学童クラブの管理・運営 335-4300
● 青少年の指導・健全育成、放課後子ども教室「はやくさ」の管理・運営 335-4427
● 青年総合相談 090-5408-2667

都市整備部

- 道路課 335-0499
● 市道の計画・基本設計 335-4350
● 県道・水路の掘下げ等の受付、道路境界等の証明の受付、道路・水路等の境界確定の申請受付 335-4794
● 市道の築造・改良工事 335-4348
● 市道の維持管理、街路樹・街路灯・道路反り割の管理、私道整備事業の申請受付、インフラ管理ボランティア制度(道路)の手

- 続き 335-4536
● 市道・県道・水路等の占用・掘削の受付 335-4328
● インフラマネジメント推進 335-4430
● 都市計画の縦覧・相談、地域まちづくり活動の支援 335-4335
● 景観の相談・行為の届出 335-4412
● 開発事業の手続き、大規模土地取引行為の事前届出、土地利用構想の届出、紛争予防条例、国土法の届出 335-4412
● コミュニティバス、その他公共交通に関すること 335-4325
● 公園緑地課 335-1140
● 公園の使用・占用許可、公園・緑地等の維持管理、インフラ管理ボランティア制度(公園)の手続き 335-4263
● 公園・緑地等の新設・改修 335-4312
● 公園・緑地等の計画、生産緑地の手続き 335-4313
● 郷土の森公園の維持管理 364-7214
下水道課 335-0125
● 下水道使用料、受益者負担金 335-4381
● 下水道管理 335-4382
● 排水設備に関する相談・届出 335-0160
建築指導課 335-4476
● 建築リサイクルの届出、違反建築物の指導、建築物等の定期報告 335-4034
● 建築確認等の審査・検査、長期優良住宅・低炭素建築物の認定、建築物工手法の審査 335-4034
● 狭い道路拡幅整備、ブロック塀等の安全対策事業に関する受付 335-4327
住宅課 335-1140
● マンションの管理計画認定、管理状況届出、居住支援 335-4458
● 建築物の耐震診断・改修に係る助成金等の受付・交付 335-4173
● 市営住宅の管理、入居者募集 335-4457

まちづくり拠点整備推進本部

- 分信河原駅周辺地区のまちづくり 335-4371
● 府中基地跡地留保地周辺地区のまちづくり 335-4349

事業部 03-3768-9116

- ポートレース平和島 03-3768-9200

会計課 368-1171

- 予算執行票の審査 335-4415
● 公金の収入・支出事務 335-4416

教育部

- 教育総務課 334-0946
● 教育行政の企画・総合調整 335-4424
● 市立小・中学校予算の管理・経理、奨学資金の給付・貸付け 335-4428
学校施設課 334-0946
● 市立小・中学校の維持管理、八ヶ岳府中山荘の管理・運営 335-4429
● 市立小・中学校の整備 335-4967
● 市立小・中学校の老朽化対策の推進 335-4280
● 学校保健課 334-0946
● 学校保健、セカンドスクール 335-4435
● 市立小・中学校の転入(就)学・就学援助、林間学校、学区域、市立幼稚園の事務 335-4436
● みどり幼稚園 365-5835
● 市立小学校の給食 365-2665、340-7127
● 市立中学校の給食 366-8374、340-7127

- 給食費 366-8375
● 食物アレルギー 366-8376
● 指導室 360-9852
● 教職員の人事・厚生 335-4450
● 学習・生活指導 335-4062
● 教育センター 364-4108、334-0947
● 就学・転学の相談 364-6620
● 教育上の悩み等の相談 360-4188
● けやき教室 333-0854

選挙管理委員会事務局 334-2983

- 選挙管理委員会庶務 335-4485
● 選挙事務 335-4486

農業委員会事務局 360-9370

- 農業の振興・改善、農地事務、国有農地の管理 335-4492

監査事務局 335-4174

- 監査・検査・審査事務 335-4497

議事事務局

- 庶務課 364-5415
● 議長の秘書、事務局庶務 335-4505
● 議会報の編集、調査事務 335-4506
● 議事課 364-5415
● 議会運営、議院・陳情の受付、傍聴の受付、会議録の調整 335-4507

